

公開版

平成26年度 教育委員会 第13回定例会 議案

1 日 時 平成26年10月7日（火） 午後3時30分

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 議 事

第31号議案 静岡県教育委員会表彰規程の一部を改正する規則 … 1

(3) 報告事項

(4) 閉 会

静岡県教育委員会

第 31 号議案

静岡県教育委員会表彰規程の一部を改正する規則

静岡県教育委員会表彰規程の一部を改正する規則を別紙のとおり制定する。

平成 26 年 10 月 7 日提出

静岡県教育委員会教育長

<第31号議案 概要>

静岡県教育委員会表彰規程の一部を改正する規則について

1 改正の理由及び概要

表題の規程における永年勤続者表彰被表彰者に係る記述を、現状に即した内容にするため、静岡県教育委員会表彰規程の一部改正を行なう。

2 施行期日

公布日から施行する。

静岡県教育委員会表彰規程の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年 月 日

静岡県教育委員会委員長 加藤 文夫

静岡県教育委員会規則第 号

静岡県教育委員会表彰規程の一部を改正する規則

静岡県教育委員会表彰規程（昭和24年静岡県教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>第1条 静岡県教育委員会（以下<u>教育委員会</u>という。）の表彰はすべてこの規程によつて行ふ。</p> <p>第2条 表彰は次の各号に該当するものによつて教育委員会が行ふ。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) その他特に表彰に値すると認められたもの。</p> <p>第3条 前条に定めるもののほか、勤務成績良好で次の各号に該当するもの（地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定都市に係るものを除く。）について、永年勤続者表彰を行う。</p> <p>(1) 教育又は教育事務に従事し、勤続通算30年以上に及んで退職する<u>教育長、校長及び教育機関の長</u></p> <p>(2) <u>教育又は教育事務に従事し、優れた業績を挙げ、他の模範となり勤続通算30年以上に及んで退職する教職員、教育機関の職員及び事務局職員</u></p> <p>(3) その他特に永年勤続者表彰に値すると認められた者</p> <p>第4条 (略)</p> <p>2 表彰には表彰状に添えて記念品を授与する。</p> <p>第6条 市町長、<u>地方教育委員会教育長</u>及び県立学校長は、この規程により表彰を必要と認めるものがあるときは、調書を添え、教育委員会に具申するものとする。</p>	<p>第1条 静岡県教育委員会（以下「<u>教育委員会</u>」という。）の表彰はすべてこの規程によつて行ふ。</p> <p>第2条 表彰は次の各号に該当するものによつて教育委員会が行ふ。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) その他特に表彰に値すると<u>教育委員会</u>が認められたもの。</p> <p>第3条 前条に定めるもののほか、勤務成績良好で次の各号に該当する者（地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定都市に係るものを除く。）について、永年勤続者表彰を行う。</p> <p>(1) 教育又は教育事務に従事し、勤続通算30年以上に及んで退職する<u>教育長並びに事務局及び教育機関の職員</u></p> <p>(2) その他特に永年勤続者表彰に値すると<u>教育委員会</u>が認められた者</p> <p>第4条 (略)</p> <p>2 表彰には表彰状に添えて記念品を授与することができる。</p> <p>第6条 市町長、<u>市町教育委員会教育長</u>及び県立学校長は、<u>第2条の規定</u>により表彰を必要と認めるものがあるときは、調書を添え、教育委員会に具申するものとする。</p>

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

○静岡県教育委員会表彰規程

昭和24年11月11日
教育委員会規則第3号

静岡県教育委員会表彰規程をここに制定する。

静岡県教育委員会表彰規程

第1条 静岡県教育委員会(以下「教育委員会」という。)の表彰はすべてこの規程によって行う。

第2条 表彰は次の各号に該当するものについて教育委員会が行う。

- (1) 教育、学術、技芸、その他文化の振興に貢献しその功績が顕著なもの。
- (2) 学校教育勤務成績がともに優秀で志操健全他の模範とする教職員
- (3) 学芸素行等が優秀で他の模範とする生徒及び児童
- (4) その他特に表彰に値すると教育委員会が認めたもの。

第3条 前条に定めるもののほか、勤務成績良好で、次の各号に該当する者(地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の19第1項の指定都市に係るものを除く。)について、永年勤続者表彰を行う。

- (1) 教育又は教育事務に従事し、勤続通算30年以上に及んで退職する教育長並びに事務局及び教育機関の職員
- (2) その他特に永年勤続者表彰に値すると教育委員会が認めた者

第4条 前2条に基づく表彰は、毎年教育委員会が定める日に行う。

2 表彰には表彰状に添えて記念品を授与することができる。

第5条 選考決定後被表彰者が死亡したときは、その危篤にさかのぼって表彰する。

第6条 市町長、地方教育委員会教育長及び県立学校長は、この規程により表彰を必要と認めるものがあるときは、調書を添え、教育委員会に具申するものとする。

第7条 被表彰者の選考は、教育委員会が審査決定する。

第8条 この規程の取扱細則は教育長が別に定める。

附 則

この規程は、昭和24年11月10日から施行する。

附 則(昭和31年2月7日教育委員会規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和39年4月13日教育委員会規則第10号)

この規則は、公布の日から施行し、昭和39年4月1日から適用する。

附 則(昭和48年4月24日教育委員会規則第9号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成18年3月31日教育委員会規則第3号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成19年3月20日教育委員会規則第3号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成26年 月 日教育委員会規則第 号)

第13回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
1	監査結果の報告	1
2	平成 26 年度全国学力・学習状況調査結果分析の中間報告	5
3	補助教材採択状況調査結果の報告	6
4	平成 27 年度静岡県公立学校教員採用選考試験実施概要	8

監査結果に関する報告

(教育総務課)

1 監査の結果

平成 26 年 10 月 3 日に、今年度、第 2 回目の監査結果の報告があった。

教育委員会については、6 月 17 日から 8 月 28 日までに実施した本庁及び県立学校等に係る監査について、別紙のとおり 36 所属中 2 所属に指摘、4 所属に注意、4 所属に意見が付された。

2 指摘等事項の概要

指摘の 2 件は、総合教育センターの交通加害事故の発生と機関名非公表の教員による生徒へのわいせつ行為の発生に関するものである。

注意の 4 件は、建設工事の不適切な施工が 1 件、教員による生徒への体罰行為の発生が 1 件、交通加害事故の発生が 1 件と機関名非公表の多数の生徒が関与する窃盗事案の発生に関するものが 1 件である。

意見の 2 件は、教職員の不祥事と体罰根絶への取組といじめや窃盗などの根絶への取組である。

3 監査結果の公表

監査結果は、県政の現状や課題等について県民への説明責任を果たすため、10 月 7 日に監査課から記者提供された。

4 今後の対応

監査結果に対する措置状況は、本年 12 月 27 日までに監査委員へ報告する。

(別紙)

指摘 2 件

監 査 箇 所	指摘等 の区分	指 摘 等 事 項	
総合教育センター	指 摘	件 名	交通加害事故の発生
		内 容	平成 25 年度に 5 件、公務中や通勤途上で交通加害事故が発生していた。
機関名非公表	指 摘	件 名	教員による生徒へのわいせつ行為の発生
		内 容	男性臨時講師は平成 25 年 6 月下旬から 9 月下旬にかけて、女子生徒を自分の車に乗せ、体を触ったり性関係を持ったりするなどのわいせつ行為を行った。

注意 4 件

監 査 箇 所	指摘等 の区分	指 摘 等 事 項
スポーツ振興課	注 意	建設工事の不適切な施工
機関名非公表	注 意	多数の生徒が関与する窃盗事案の発生
引佐高等学校	注 意	教員による生徒への体罰行為の発生
沼津特別支援学校	注 意	交通加害事故の発生

意見 2 件

監 査 箇 所	指摘等の区分	指 摘 等 事 項	
教育総務課 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課	意見	件 名	教職員の不祥事と体罰根絶への取組
		内 容	<p>教職員による不祥事が絶えず、平成 25 年度の懲戒処分件数も前年度に比べて増加しています。特に、児童生徒に対するわいせつ行為や体罰は、教育に対する県民の期待を裏切るとともに、学校と教職員への信頼に深い傷となっています。</p> <p>不祥事根絶に向けた多角的な取組をさらに推進するとともに、個々の事案の発生原因の分析を丁寧に行い、コンプライアンスの徹底に努めてください。</p>
義務教育課 高校教育課 特別支援教育課	意見	件 名	いじめや窃盗などの根絶への取組
		内 容	<p>文科省による平成 24 年度いじめ問題に関する調査（小・中・高・特別支援学校）では、本県の認知件数が 6,400 件を超えて前年度の倍以上に増加しているとともに、解消率は 70.6%と全国平均を下回っています。</p> <p>平成 25 年、いじめ防止対策推進法が公布・施行され、「いじめの未然防止」、「いじめの早期発見」及び「いじめへの適切な対処」のための対策を総合的かつ効果的に推進することになりましたが、いじめ問題の克服に向けた必要な基本方針・組織体制を整え、地域や家庭、関係機関と連携・協力して、総がかりで解決に努めてください。また、いじめ以外の窃盗などの生徒指導上の諸問題についても、実効性のある対策を引き続き推進してください。</p>

報告事項 2 【情報提供・協議】
(件名)

平成 26 年 10 月 7 日

平成 26 年度全国学力・学習状況調査結果分析の中間報告

(義務教育課)

1 平成 26 年度全国学力・学習状況調査結果分析の中間報告

2 結果公表と今後の対応について

(案)

平成26年度全国学力・学習状況調査結果の取り扱いについて

平成26年10月 日

静岡県教育委員会

1. 調査結果の公表及び情報提供の在り方について

(1) 実施要領を踏まえた協議

- 県教育委員会は、昨年度来、各市町教育委員会と協議を重ね、概ね調査結果の公表に前向きとの感触が得られたことから、5月26日及び6月4日の定例会において、県教育委員会は、市町村教育委員会別・学校別の平均正答率等の公表を行わないこと、また、市町教育委員会には、調査結果について、児童生徒の学力の現状と課題が学校、保護者等の間で共有できるよう公表を促していく方針を了承した。
- これに基づき、県教育委員会は7月18日付で教育長名の通知を各市町教育委員会に発出し、調査結果の積極的な公表に努めるとともに、当該通知の趣旨を踏まえ、教育に関する継続的な検証改善サイクルの確立に向けた取組の推進を促した。この通知を受け、現在、各市町教育委員会においては、公表に向けた取組が進んでおり、既に公表を行ったところもある。

(2) 調査結果の知事への報告・提供

- 知事に対しては、教育委員会事務局から8月21日に本年度の調査結果の概要を報告した。その際、知事からは小学校の市町別・学校別の平均正答率のデータの提供と、実施要領について知らせるよう求められた。
- 8月25日、実施要領の抜粋を作成し、知事公室を經由して知事に提出した。また、同日、本年度の調査結果の報道解禁に伴い、静岡県教育委員会による記者レクと知事へのぶら下がり会見が行われた。この会見では、知事としての何らかの公表を考えているのかとの質問に対し、規則(実施要領)に違反することはしないこと、教育委員会からデータの提供を受けてから考えるとの発言があった。その後日程調整の結果、知事へのデータ提供は9月3日となった。
- 知事の発言を受け、9月1日に臨時に非公開の県教育委員会協議会を

開催し、知事に調査結果を提供することについて検討を行った。静岡県教育の質の向上を図る上で知事の理解と協力は不可欠であり、速やかに知事に調査結果を提供することを確認した。①その際、一部の委員からは、昨年度の知事による校長名の公表は、学校現場に様々な影響を与えたが、一方で、意識の向上と取組の改善をもたらした面もあったとの意見が出された。また、知事への提供に当たっては、②県レベルの調査結果の公表の主体は県教育委員会であることを説明し、そのうえで、県政を担われる知事の対応はお任せするとの方向を確認したが、一部の委員から知事に「お任せする」のは県教育委員会としての職責を果たしていないとの指摘があった。そこで知事との間で本年度の公表の在り方について協議が行われていなかったため、早急に知事との協議の場を設ける旨、要望することとした。その他、その手交は教育長が行うこととなった。

- 9月3日、「昨年と同様に公開の下で提供するように」との知事からの要請もあり、教育長に、急遽教育委員長も加わり、知事室において公開の会談が設けられた。知事に市町別・学校別の平均正答率のデータを実施要領とともに提供し、県内各市町の公開に向けた取組の状況を説明した。なお、知事のこれまでの発言等から、実施要領に従って公表方法が検討され、また公表方法について知事と事前に協議する機会が設けられるとの認識であったため、この場で特に実施要領についての説明は行わなかった。③また、教育委員長による「お任せします」との発言の後、知事から、公表に当たっては文部科学省と同じ姿勢で臨むべきであり、4日には結果をどうするか発表したいとの発言があったが、これについての確認を憚ったことがあった。

(3) 調査結果の公表

- 9月4日、知事は実施要領に従った公表ではなく、各科目の市町村別平均正答率と国語Aの全国平均を上回った小学校の校長名を公表し、県のホームページに掲載した。このことについて教育委員会では、9月11日と24日の定例会において協議が行われ、9月3日の知事へのデータ提供に至るまでに、知事への実施要領、特に、公表の在り方についての説明が十分ではなかったこと、また、昨年度からの一年の間に、県教育委員会は知事との間で公表の在り方について十分な協議を行うような努力が欠如していたことを真摯に受け止めるべきとの意

見で一致した。一方、知事は24日の定例会見の中で、教育委員会との意思疎通に問題はなく、公表自体は、実施要領に則り、自らの責任で行ったものであるとの考えを示した。

2. 知事による調査結果の公表を踏まえた今後の対応について

(1) 調査結果の分析・活用

- 県教育委員会は、11月を目途に調査結果を十分活用して児童生徒の学力や学習状況を把握・分析するとともに、教育施策の成果と課題を検証し、県の平均正答率等の数値と併せて詳細な分析結果、教育委員会として取り組むべき改善策を示すこととしている。

(2) 知事との協議

- 10月10日に予定されている、知事と県教育委員会委員との協議の場においては、11月を目途に進めている全国学力・学習状況調査の分析作業の進捗状況を踏まえ、調査結果の活用の在り方等を協議することとしている。また、今後は、静岡県における教育のさらなる充実を図るため、地教行法の制度趣旨に則り、県教育諸施策の推進に当たって、知事との連携をさらに深めていくこととしたい。

(3) 市町教育委員会と連携した結果公表の検討

- 県教育委員会としては、引き続き、県内の全小中学校の参加が得られるよう、従前に比し、一層の努力を努めていくこととしたい。このため、特に、市町別の結果公表の在り方については、今後、各市町教育委員会の意向を確認し、連携・協力を一層深めるとともに、知事の理解と協力を得て、適切な方法を検討していく。

(4) 結果公表も含めた調査の在り方の検討依頼

- 文部科学省が今後予定している当該実施要領の見直しに当たっては、都道府県の意見を聴取したうえで、調査自体の在り方についても検討されるよう、文部科学省に要請する。

平成 26 年度全国学力・学習状況調査の分析結果

(義務教育課)

1 全体概要

教科に関する調査について、小学校は、国語A問題以外は全国平均正答率を上回り、国語Aにおいても全国平均正答率まで 0.1 ポイントに迫るなど、昨年度までの下降傾向が回復した。例年、上位安定している中学校においても、例年以上に優秀な成績であった。ただ、設問別に分析を行うと経年的な課題も残されている。

児童生徒質問紙調査については、昨年度に比べ回復した項目が数多く見られる。児童生徒は調査問題に対して最後まであきらめずに取り組み、基本的な生活習慣や家庭学習においても改善傾向にある。学校質問紙調査から、全国学力・学習状況調査問題や結果の活用において大幅な改善が見られるものの、補充のサポート等の課題も見られる。

2 教科に関する概要 (○成果△課題)

(1) 国語

- 記述式問題への対応
- 文を整えて書くこと
- △ 言葉の文脈中での活用
- △ 条件に合わせて説明すること

(2) 算数・数学

- 記述式問題への対応
- 基本的な四則計算の定着
- 定理や定義的的確な活用
- △ 図やグラフの読み取り

3 質問紙調査に関する概要 (○成果△課題)

【学校・児童生徒に関して】

- 解答を最後まで書こうと努力した。(昨年比↑)
- 家庭で授業の復習をしている。
(「している」昨年比<小>2.8%↑<中>1.1%↑)
- 先生はよいところを認めてくれる。(全国比↑)
- 目標を示す、振り返りをする。(昨年比↑)
- 授業で話し合う活動をよく行っている。
(全国比↑)
- △ ボランティアによる授業サポート (全国比↓)
- △ 原稿用紙2～3枚分の作文は苦手 (全国比↓)



- 昨年度のリーフレット等で呼びかけた項目について成果が見られる。(基本的な生活習慣、家庭学習の内容が変化)
- △ 授業改善の意識が高まりつつある。ただし、全国的な傾向ではあるが、授業改善に関する教師と児童生徒の実感にはずれが見られ、改善が必要である。

【教育施策に関して】

- 調査等の結果を活用している。
(「よく行った」昨年比<小>約7倍<中>約4倍)
- 校内外の研修会に参加し、その成果を教育活動に反映している。(全国比↑)
- 本やインターネットを使った学習活動 (全国比↑)
- △ 少人数指導やTT指導 (全国比↓)
- △ 博物館、科学館、図書館の活用 (全国比↓)

【児童生徒を取り巻く環境】

- 地域の人材を活用した授業の実施 (全国比↑)
- 学校行事への保護者の参加 (全国比↑)
- △ 日本語指導が必要な児童生徒の割合が高い。
- △ 放課後の補充的な学習サポートの割合が低い。



- 調査に対する全校体制の取組が大幅に改善
- △ 日本語指導等、支援が必要な児童生徒が増えており、一層の支援を要する。

(参考資料)

知事による調査結果公表の経緯 (案)

1. 調査結果の公表まで

日付	事案	発言内容等
4/25	知事定例記者会見での発言	・(調査結果を) 隠すべき理由はない
5/26	定例教育委員会	全国学力・学習状況調査の結果の公表に関する事務局からの提案
5/27	知事定例記者会見での発言	・結果の公表は義務 ・(校長名公表等) 何も考えていない
6/4	定例教育委員会	全国学力・学習状況調査の結果の公表に関する事務局からの修正案の提案 ・調査目的から、本調査結果の相対評価はなじまない ・各市町教育委員会及び各学校に結果、分析、改善策等を公表するよう、県教育委員会から呼びかける
7/18	県教育長名通知を発出 (6/4 定例教育委員会です承された方針に基づいて)	「平成 26 年度全国学力・学習状況調査の早期対応策の活用と調査結果の公表について」
8/21	教育次長・課長から知事への全国学力・学習状況調査データ(県データ)を提供	・「公表については(市町・学校別)データ提供後に考える」
8/25	知事囲み取材での発言	・規則(=実施要領)に反することはしない
9/1	臨時教育委員協議会 (非公開)	全国学力・学習状況調査データの知事提供について協議。実施要領の遵守を求め、提供することに合意。
9/3	教育委員長・教育長から知事へ全国学力・学習状況調査データ(市町・学校別データ)提供	[知事] ・いただいたデータは1日預かってどうするか決めたい。 [教育長] ・公表については各市町教育委員会で検討中。来年度に向けての対応策をオール静岡で考えていきたい。
9/4	知事による結果公表(HP)、 囲み取材での発言	・(校長名公表は) 努力をたたえたい ・(市町別公表は) 文部科学省同様地域間格差を是正するため

2. 調査結果の公表後の動き

日付	事案	発言内容等
9/5	下村大臣定例会見での発言	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県教委としてどのように対応するのか事実関係を含めて照会する。 ・実施要領を尊重してもらうため、違反の場合は翌年データを提供しないなど、抑止力となる対策が必要。
9/8	知事定例記者会見での発言	<ul style="list-style-type: none"> ・読み方が難しい（多義的に解釈できる）実施要領はルールとして失格ではないか。 ・そのようなルールにも関わらず、明確なルール違反を理由に情報提供しないのであれば、調査に参加する必要はないのではないか。 ・国全体の状況を知るのに、悉皆調査をする必要はあるのか。
9/11	定例教育委員会	※文科省への報告の審議（別添1）
9/16	下村大臣定例会見での発言	<ul style="list-style-type: none"> ・実施要領に反する行為に弊害が生じるおそれがあるならば、実行性を担保するため、調査結果の一部を提供しないこともやむを得ない。 ・万が一、都道府県が実施要領に違反した場合でも、市町村や学校には引き続き調査結果の提供を行う。 ・知事だったら何でも権力で公表するものを持っているのではないかと勘違いしている。
9/24	定例教育委員会	※文科省への報告の審議（別添2）
	知事定例記者会見での発言	<ul style="list-style-type: none"> ・やったこと責任はすべてわたし（知事）にある。 ・教育委員会とのコンタクトはこれからも少し深めた方がよいとは思いますが、特段意思疎通が欠けていたとは思っていない。
10/7	定例教育委員会	※文科省への報告の審議（別添3）
10/7	知事と教育委員との意見交換会	※全国学力・学習状況調査の結果等について協議（別添4）

平成 26 年度全国学力・学習状況調査 静岡県の結果

1 教科の設問別正答率の状況

(1) 国語

【小学校国語】

① 概要

小学校国語は、A問題が15問、B問題が10問、合計25問である。このうち静岡県が全国より上回っている設問は17問、下回っている設問は8問であった。また、無解答率が全国平均より高いものは25問中2問であった。正答率、無解答率ともに大幅な改善がみられ、特に活用B問題における記述式の3問は、課題はあるものの全て全国平均正答率を上回った。

漢字の読みや、複数の内容を含む文の構造を理解することなど、言葉に関する知識・理解等を問う設問は、一部に課題があるものの、改善の傾向にある。一方、複数の内容を関係付けて一定量の文章に書きまとめることには、依然として課題がある。

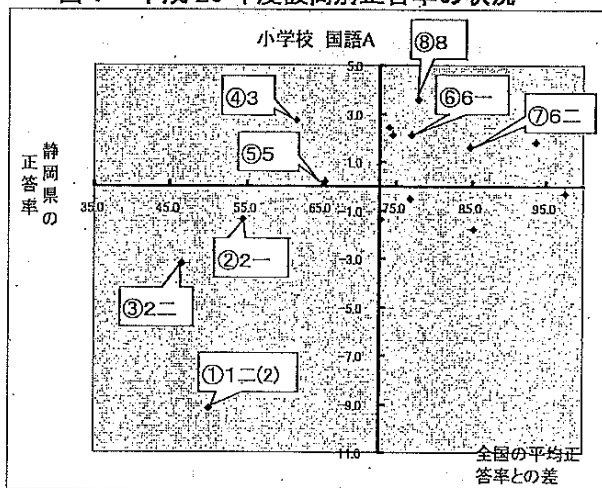
② 国語についての意識

- ・「国語の勉強は好き (51.4%)」「国語の授業の内容はよく分かる (76.4%)」と回答した児童の割合は、依然として全国平均を下回っているものの、微増した。「国語の勉強は大切 (91.8%)」「将来、社会に出たときに役に立つ (86.9%)」についても微増し、全国平均との差は縮小傾向にある。
- ・「400字詰め原稿用紙2～3枚の感想文や説明文を書くこと」を難しいと思わない児童の割合は、依然として全国平均を下回っているものの、年々向上している。
- ・「最後まで解答を書こうと努力した」と回答した児童の割合は過去最高値を示し、初めて全国平均を上回った。無解答率が改善したことの一因と考えられる。
- ・「国語の授業で目的や相手に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりする」ことについて、児童の意識は向上傾向にある。

③ 主として「知識」に関する問題A

- ・漢字を正しく読んだり書いたりすることについては、SPECを80～90に設定したが、一部が下回った。似たへんやつくりを持つ漢字の正答率が低い傾向にある。【設問A1二(2) “図1①”】
- ・故事成語の意味や適切な使い方を理解することに課題がある。平成25年度調査ではことわざの意味を問う問題が出題され、本県児童の正答率は7割を上回ったが、本年度のように文脈の中で言葉を使う場合には課題があることが明らかになった。SPECを65と設定したが、2問とも下回った。【設問A2一、二 “図1②、③”】
- ・情景描写の効果を捉えることに課題がある。【設問A3 “図1④”】
- ・物語の登場人物の相互関係を捉えることに、依然として課題がある。【設問A5 “図1⑤”】
- ・複数の事柄を並列の表現を用いて適切な文に書き直すことは、おおむねできている。また、仮定の表現として適切なものを捉えることもできている。SPECを65、80と設定したが、両設問共に上回った。【設問A6一、二 “図1⑥、⑦”】
- ・国語辞典を使って、実際の場面や文脈に合わせて言葉の意味と使い方を理解することは、おおむねできている。SPECを70と設定したが、上回った。【設問A8 “図1⑧”】
- ・後半の無解答率の急激な上昇もなく、改善がみられた。

図1 平成26年度設問別正答率の状況



設問番号	① 1 三	② 2 一	③ 2 二	④ 3	⑤ 5	⑥ 6 一	⑦ 6 二	⑧ 8
県平均正答率	50.1	54.4	46.7	61.4	65.5	77.0	84.7	77.9
SPEC	80	65	65	65	65	65	80	70
全国平均正答率	59.3	55.7	49.9	58.7	65.3	74.9	83.1	74.3

平成26年度学力・学習状況調査
小学校国語の問題【A2】

② 次の「と二」の故事成語の使い方として最もふさわしいものを、1から3までの中からそれぞれ一つ選んで、その番号を書きましよう。

一 「五十歩百歩」
1 姉と私は、残りのケーキをどちらが食べるのかでもめていた。すると、母が私たちを注意して、もごとに関係のない弟に食べさせた。弟にとっては、五十歩百歩だ。

2 私たちの学級では、学年で行われる学級対抗ドッジボール大会での優勝をめざして、ほかの学級よりもずっと前から練習を始めた。だから、優勝できたのは、五十歩百歩だ。

3 山口さんと川島さんが、学校で出された宿題を五回忘れたか、六回忘れたのかで言い争っていた。このようなことでは言い争う二人は、五十歩百歩だ。

二 「百聞は一見にしかず」
1 友達の野村さんは、先生の説明のはじめの部分を聞くと、結論まで見通すことができるという。百聞は一見にしかずということができる人だ。
2 私は、夕日が美しいことで有名な海岸を訪れ、その美しさを自分の目で見て実感することができた。まさに百聞は一見にしかずだ。

3 私は、人からいろいろと細かく注意されるのがいやだ。しかし、友達に百聞は一見にしかずだと助言されたので、そのことをよく考えてみようと思う。

④ 主として「活用」に関する問題B

- 司会の役割として話合いの観点を整理したり、質問の意図を捉えたりすることに課題がある。

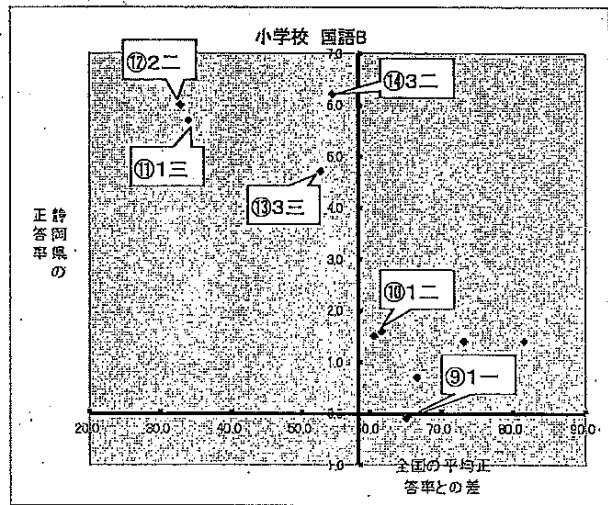
【設問B 1一、二 “図2⑨、⑩”】

- 資料から必要な言葉を引用したり、複数の内容を関連付けたりして、条件に合わせて自分の考えをまとめることに、依然として課題がある。SPECを40と設定したが、B 1三、B 2二は下回った。比較的自由な条件で書く場合の方が、正答率が高い。

【設問B 1三、設問B 2二、設問B 3三 “図2⑪、⑫、⑬”】

- 詩の解釈における着眼点の違いを捉えることに課題がある。SPECを70と設定したが、大幅に下回った。選択式の設問であるが、無解答率が高い。【設問B 3二 “図2⑭”】

図2 平成26年度設問別正答率の状況



設問番号	⑨ 1 一	⑩ 1 二	⑪ 1 三	⑫ 2 二	⑬ 3 三	⑭ 3 二
県平均正答率	65.1	61.8	34.0	32.9	52.8	54.7
SPEC	60	70	40	40	40	70
全国平均正答率	65.2	60.2	28.3	26.9	48.1	48.5

【中学校国語】

① 概要

中学校国語は知識A問題が32問、活用B問題が9問、合計41問である。このうち静岡県が全国より上回っている設問は35問、下回っている設問は5問、同率が1問と、おおむね良好な

結果であった。

登場人物の心情や行動に注意して読んだり書いたりすることや、文脈の中における語句の意味を考えながら文章を読むことは、おおむねできている。一方、複数の資料を比較して読み、必要な情報を捉えることや、根拠を吟味して自分の考えを説明することについては、依然として課題がある。

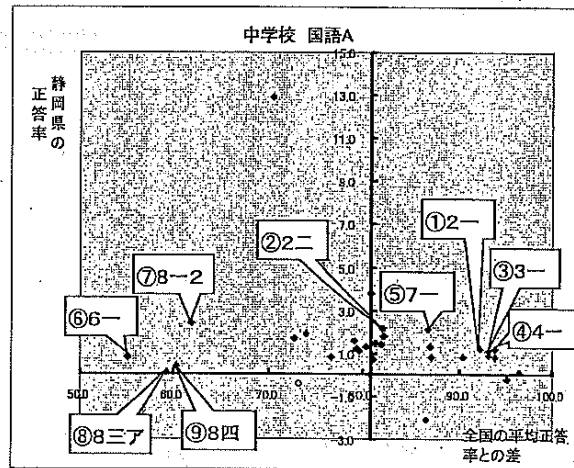
② 国語についての意識

- ・「国語の勉強は好き (59.1%)」「国語の勉強は大切 (89.1%)」「将来、社会に出たときに役に立つ (82.7%)」と回答した生徒の割合は、全国平均を若干上回っている。
- ・「目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしている (66.8%)」と回答した生徒の割合は、今年度も全国平均を大きく上回っている。また、国語の授業において、「話の組み立てを工夫している (52.2%)」「考えの理由が分かるように気を付けて書く (65.2%)」「段落や話のまとめりごとに内容を理解しながら読む (69.2%)」と回答した生徒の割合も、いずれも全国平均を上回っている。これらの各項目は、平成 22 年度以降毎年増加している。

③ 主として「知識」に関する問題 A

- ・心情が相手に効果的に伝わるように描写を工夫して書き加えたり、伝えたい心情にふさわしい言葉に書き換えたりすることはできている。SPEC を 90、60 と設定したが、両設問共に上回った。【設問 A 2 一、二 “図 3 ①、②”】
- ・登場人物の心情や行動に注意して読んだり、文章全体と部分との関係を考えたりして、内容を理解することはできている。【設問 A 3 一、設問 A 5 二 “図 3 ③”】
- ・集めた情報を分類などして整理したり、文章を書くために必要な材料を多様な方法で集めて考えをまとめたりすることはできている。【設問 A 4 一、設問 A 7 一 “図 3 ④、⑤”】
- ・互いの発言の相違点を整理することに課題がある。【設問 A 6 一 “図 3 ⑥”】
- ・文脈に即して漢字を正しく読むことはできているが、漢字を正しく書くことには一部に課題がある。【設問 A 8 二 1、2、3、設問 A 8 一 2 “図 3 ⑦”】
- ・ことわざや四字熟語など語句の意味を理解し、文脈の中で適切に使うことはできているが、なじみのない語句が選択肢に含まれている場合は、適切な判断ができなかった。SPEC を 80 と設定したが、大幅に下回った。【設問 A 8 三イ～キ、設問 A 8 三ア “図 3 ⑧”】
- ・国語辞典で調べたことを活用して語句の意味を適切に書くことは、無解答率も高く、課題がある。SPEC を 65 と設定したが、下回った。【設問 A 8 四 “図 3 ⑨”】

図 3 平成 26 年度設問別正答率の状況



設問番号	① 2 一	② 2 二	③ 3 一	④ 4 一	⑤ 7 一	⑥ 6 一	⑦ 8 一 2	⑧ 8 三 ア	⑨ 8 四
県平均正答率	92.1	82.0	93.0	93.8	86.7	55.1	61.9	59.3	60.3
SPEC	90	60		90	90	55	75	80	65
全国平均正答率	90.9	79.8	91.9	92.6	84.6	54.3	59.5	59.2	59.9

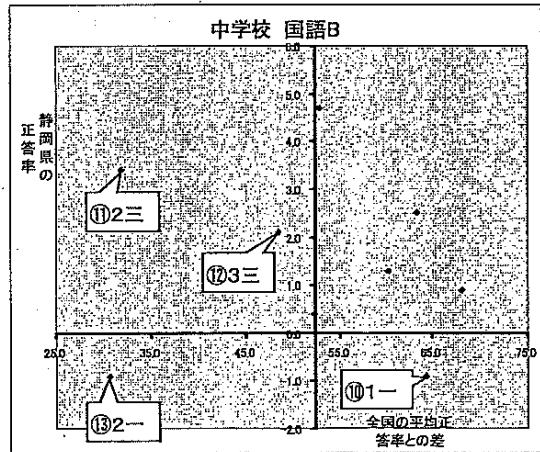
④ 主として「活用」に関する問題

- ・表現の技法と名称とを結び付けて理解することに、依然として課題がみられる。【設問 B 1 一 “図 4 ⑩”】
- ・自分の考えを表す際に、根拠として取り上げる内容を正しく理解し、根拠として適切であるかどうかを吟味して活用することに依然として課題がみられる。特に設問 B 2

三は、SPEC を 45 と設定したが大幅に下回った。

【設問B 2三、設問B 3三 “図4⑩、⑫”】
 複数の資料を比較して読み、要旨を捉えたり、必要な情報を読み取ったりすることに課題がみられる。SPEC を 40 と設定したが、下回った。【設問B 2一 “図4⑬”】

図4 平成26年度設問別正答率の状況



設問番号	⑩1一	⑩2三	⑩3三	⑩4二一
県平均正答率	64.4	31.8	48.6	30.5
SPEC	65	45	50	40
全国平均正答率	65.3	28.4	46.5	31.4



平成26年度学力・学習状況調査 中学校国語問題【B2】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

1 航空機は、燃料を多く消費する。また、騒音も大きい。そのため、環境にやさしい航空機を開発することが求められている。最近では、バイオ燃料や太陽エネルギーを利用した航空機が開発されている。また、軽量化や燃費効率の向上も進んでいる。これにより、航空機の持続可能性が向上している。

2 宇宙飛行士は、宇宙空間で生活するために様々な工夫をしている。例えば、食料は粉末状にして水を加えて飲む。また、排泄物の処理も特殊な装置で行われる。さらに、宇宙服も高度な技術が凝らされている。これらは、宇宙飛行士の健康と安全を確保するために不可欠な要素である。

3 医療用超音波は、非侵襲的な診断手段として広く使われている。これは、電磁波を利用し、人体内部の組織の動きを捉えることができる。例えば、心臓の動きや胎児の成長を確認することができる。また、手術にも応用されている。超音波は、安全で効果的な医療技術として進化を続けている。

4 食品の包装は、衛生と鮮度を保つために重要である。最近では、抗菌剤や酸素遮断剤が包装材に組み込まれるようになった。これにより、食品の保存期間が延長され、食中毒のリスクも低減されている。また、環境に優しい生分解性包装材の開発も進んでいる。

【インターネットの情報の一部】

■ 航空機
 飛行機の機体は組み立てるときにも接着剤を使います。以前は溶剤（げりょう）で固めていましたが、接着剤を利用することで溶剤の排出が減少し、機体が軽くなるので、燃費性能や騒音が向上します。また、リベットは点で固定していますが、接着剤でめると、面で固定できるので、強度を増すことができます。

■ スペースシャトル
 スペースシャトルの表面にはたくさんのタイルが接着剤でつけられています。大気圏に突入するときのまじつなつと宇宙空間での太陽熱にさらされるため、スペースシャトルの表面にはタイルが使われています。そのタイルが割れたり、はがれたりしないように、弾力があり、1500℃の高熱にもたえるすぐれた接着剤が使われています。

■ 医療用超音波
 産婦人科で胎動を確認したり、人工の歯をつけたりするときは医療用の接着剤を使います。また、骨をつなげたり、食卓や扉などを固定するときあわせるときに使われる接着剤も開発されています。

■ 食品の包装
 牛乳の紙パックは熱と圧力を加えてくっつけています。プリンやゼリーのふたのフィルムは、しっかりと密閉し、食べるときには簡単にはがせるような接着剤が使われています。

② 次は、接着剤について書かれた「本の一部」と「インターネットの情報の一部」です。これを読んで、あとの問いに答えなさい。

【本の一部】

・接着剤が物をくっつける代表的な仕組み
 文章・接着剤が液体から固体になる変化
 ・接着剤が使用されている場面

【インターネットの情報の一部】

(2) 算数・数学
 【小学校算数】

① 概要

小学校算数は知識A問題が17問、活用B問題が13問、合計30問である。このうち静岡県が全国の設問別平均正答率を上回っているのは22問、下回っているのは8問であった。

整数、小数、分数の四則計算など、知識・理解や技能を問う問題がよくできている。また、無解答率については全国よりも高いものはなく、大きな改善が見られた。しかし、比較量を求めることに課題がある。また、記述式の問題は一定の改善は見られるが、根拠を基にした理由を説明する問題や筋道を立てて考えたことを説明する問題については、依然として課題がある。

② 算数についての意識

「算数の勉強は大切だと思う(93.1%)」、「算数の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思う(89.2%)」と、算数の学習の大切さや有用性を感じている児童の割合は高い。

③ 主として「知識」に関する問題

- ・整数の四則計算や、異分母分数の加法の計算について、全国の平均正答率を上回っている。

【設問A 1 (1) (2) (4) (5) “図5①” (6)】

- ・円周の長さを求めたり、2つの数量関係を式に表したりするなど、技能を問う問題については、80%以上の児童ができています。

【設問A 5 (1) “図5②” 9】

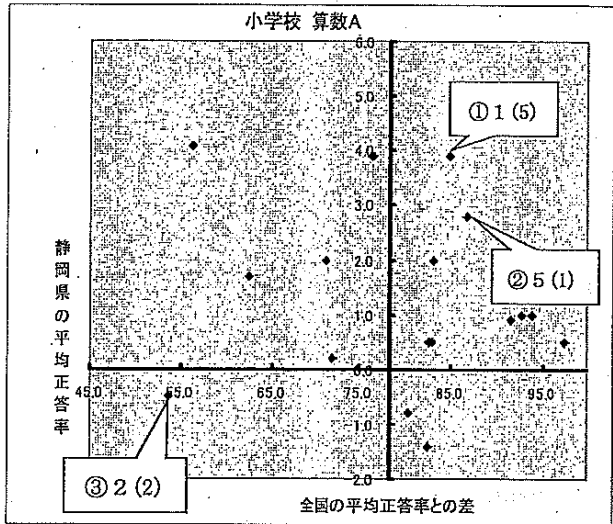
- ・整数の四則計算については、技能だけでなく、式の意味の理解についても、80%以上の児童ができおり、改善が見られる。

【設問A 1 (5) “図5①” 8】

- ・比較量、基準量、割合の関係の理解について依然として課題がある。

【設問A 2 (2) “図5③”】

図5 平成26年度設問別正答率の状況



設問番号	① 1 (5)	② 5 (1)	③ 2 (2)
県平均正答率	84.8	86.7	53.6
SPEC	70	80	60
全国平均正答率	80.9	83.9	54.1

④ 主として「活用」に関する問題

- ・示された場面から計算の結果の見通しをもち、計算することについては、90%以上の児童ができています。

【設問B 1 (1) “図6④”】

- ・表に表された数値を棒グラフにするとき、決められたグラフの枠の中に棒が入らない理由を言葉と数を用いて説明する記述式の問題については改善が見られる。

【設問B 2 (2) “図6⑤”】

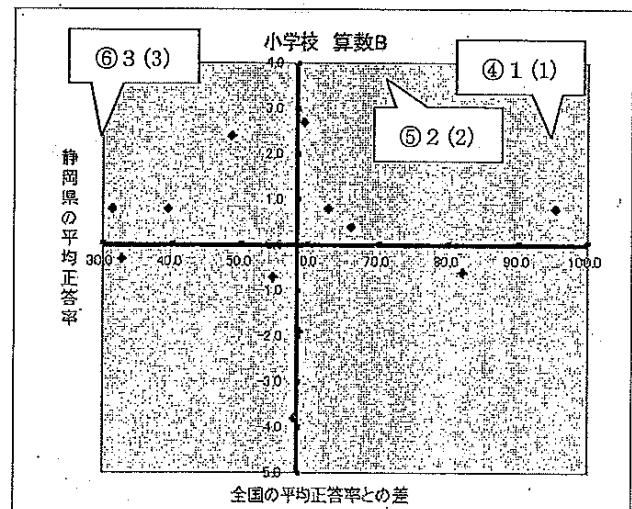
- ・示された情報を解釈し、比較量を表している図を選択することに課題がある。

【設問B 5 (2)】

- ・示された情報について、必要な量と残りの量の大小を判断し、その理由を記述したり、筋道を立てて考え、小数倍の長さの求め方を記述したりすることに課題がある。

【設問B 3 (3) “図6⑥” 5 (3)】

図6 平成26年度設問別正答率の状況

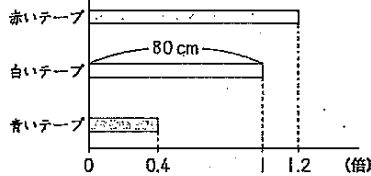


設問番号	④ 1 (1)	⑤ 2 (2)	⑥ 3 (3)
県平均正答率	95.4	71.7	31.4
SPEC	90	50	40
全国平均正答率	94.6	69.1	30.6

平成 26 年度学力・学習状況調査 小学校算数問題【A2】

2

下の図のように、白いテープの長さをもとにして、赤いテープと青いテープの長さを決めました。



(1) 赤いテープの長さを求める式を、下の 1 から 4 までの中から 1 つ選んで、その番号を書きましょう。

- 1 $80 + 0.2$
- 2 $80 - 0.2$
- 3 80×1.2
- 4 $80 \div 1.2$

(2) 青いテープの長さを求める式を、下の 1 から 4 までの中から 1 つ選んで、その番号を書きましょう。

- 1 $80 + 0.6$
- 2 $80 - 0.6$
- 3 80×0.4
- 4 $80 \div 0.4$

【中学校数学】

① 概要

中学校数学は知識A問題が 36 問、活用B問題が 15 問、合計 51 問である。このうち静岡県が全国の設問別平均正答率を上回っているのは 49 問であり、優秀な結果であった。特に、活用B問題については、全ての問題が全国の設問別平均正答率を上回っており、極めて優秀な結果であった。

しかし、説明や証明することなど記述をとまなう問題に対しては、依然として、無解答率が高いことが課題である。

② 数学についての意識

数学の授業を肯定的に捉えている生徒の割合が、全国より高く、「数学ができるようになりたい (93.4%)」、「数学の勉強は大切だ (83.4%)」と感じている生徒の割合が特に高い。さらに、「数学の授業で問題の解き方や考え方が分かるようにノートに書いている (84.0%)」と授業で考え方の過程を大切にしようとしている生徒の割合が高い。

③ 主として「知識」に関する問題

・「数と式」、「図形」の領域の知識・理解や技能を見る問題については、80%以上の生徒ができています。

【設問A 1 (1) (4) 2 (2) (3) (4) 3 (1) 4 (1) 5 (1) (2) 14 (1) “図7①”】

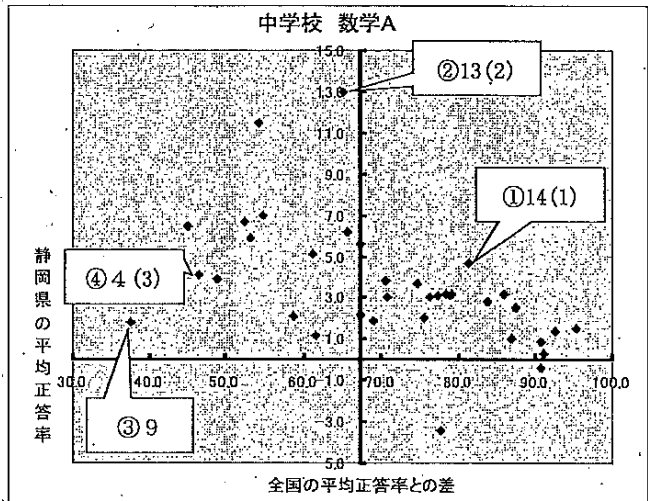
・特に「資料の活用」の領域においては、度数分布表から相対度数を求めることやヒストグラムにおける中央値の意味の理解について、全国の平均正答率を大幅に上回っている。【設問A 13 (1) (2) “図7②”】

・絶対値や不等式、関数などの用語の意味や円柱と円錐の体積の関係についての理解に課題がある。

【設問A 1 (3) 2 (1) 5 (4) 9 “図7③”】

・図形の回転移動について、移動前と移動後の2つの図形の辺や角の対応を読み取ることに課題がある。【設問A 4 (3) “図7④”】

図7 平成 26 年度設問別正答率の状況



設問番号	①14(1)	②13(2)	③ 9	④ 4 (3)
県平均正答率	81.3	65	37.6	46.6
SPEC	75	60	45	70
全国平均正答率	76.6	52	35.8	42.5

- ④ 主として「活用」に関する問題
- 日常的な事象を表した図を観察し、空間における位置に関する情報を適切に読み取ったり、与えられた表やグラフから必要な情報を適切に読み取ったりすることについては、80%以上の生徒ができています。

【設問B 1 (2) 3 (1) “図8⑤”】

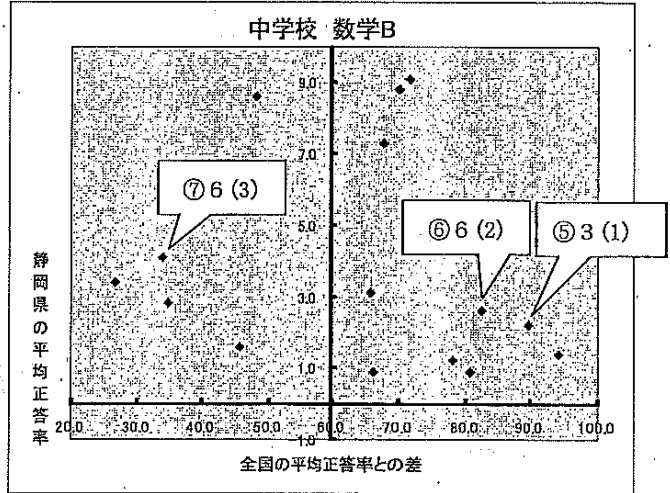
- 樹形図を利用して与えられた情報を分類整理することやグラフの特徴を事象に即して解釈し、結果を改善することについては、80%以上の生徒ができています。

【設問B 5 (1) 6 (2) “図8⑥”】

- 図形の性質を構想を立てて証明すること、事柄が成り立たない理由や結果を改善して問題を解決する方法を説明することに課題がある。

【設問B 2 (3) 4 (1) 6 (3) “図8⑦”】

図8 平成26年度設問別正答率の状況



設問番号	⑤ 3 (1)	⑥ 6 (2)	⑦ 6 (3)
県平均正答率	89.7	82.4	34
SPEC	85	75	40
全国平均正答率	87.5	79.8	29.9



平成26年度学力・学習状況調査 中学校数学問題【B6】

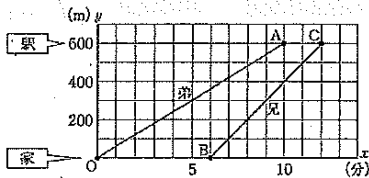
- ⑥ 次の問題について、グラフを使って考えます。

問題

家から600m離れた駅に向かって、弟が家を出発し分速60mで歩いています。兄が弟の忘れ物に気づいて、同じ道を追いかけました。弟が出発してから6分後に分速100mで追いかけると、兄は弟に追いつくことができますでしょうか。
また、追いつくことができない場合は、どうすれば兄は弟に追いつくことができましたでしょうか。

下の図は、弟が出発してからの時間をx分、家から駅に向かって進んだ道のりをy(m)として、弟と兄の進むようすを、それぞれ線分OA、線分BCで表したグラフです。

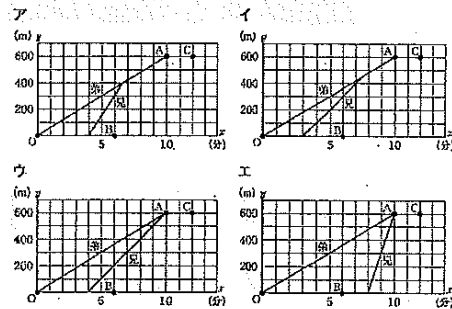
弟と兄の進むようす



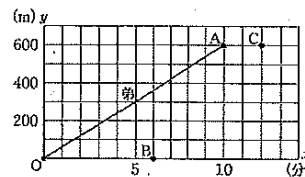
次の(1)から(3)までの各問に答えなさい。

- (1) 弟と兄の進むようすから、弟が駅に着くまでに、兄は弟に追いつけないことがわかります。弟が駅に着いたとき、兄は駅まであと何mの地点にいますか。

- (2) 兄の出発する時間を変えれば、兄の速さが分速100mのままでも、弟が駅に着いたときに、ちょうど兄が弟に追いつくことができます。このようすを変えたグラフを、下のアからエまでの中から1つ選びなさい。



- (3) 兄の速さを変えれば、出発する時間を変えなくても、弟が駅に着いたときに、ちょうど兄が弟に追いつくことができます。このようすをグラフに表すには、弟と兄の進むようすの4点O、A、B、Cのうち、どの2点を結べばよいですか。その2点を書きなさい。また、その2点を結んだグラフから兄の速さを求める方法を説明しなさい。ただし、実際に兄の速さを求める必要はありません。

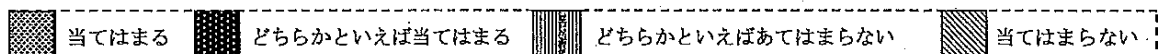


2 児童・生徒質問紙から見える学習状況、学習習慣等の概況

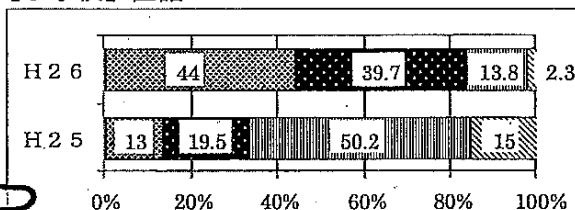
(1) 学力・学習状況調査へ対応

本年度の調査では、昨年度課題となった無解答率に大きな改善が見られた。特に、昨年度無解答率が最も高かった小学校国語Aについて、「解答時間が十分である」と答えた児童の割合は44%となり、昨年の13%から大きく向上した。また、「解答を最後まで書こうと努力した」と答えた児童生徒の割合も増加しており、各学校における調査に対する対応の成果が見られる。

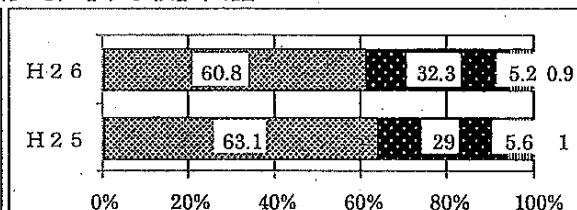
ア：解答時間が十分である



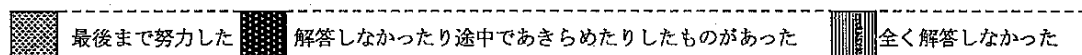
【小学校】国語A



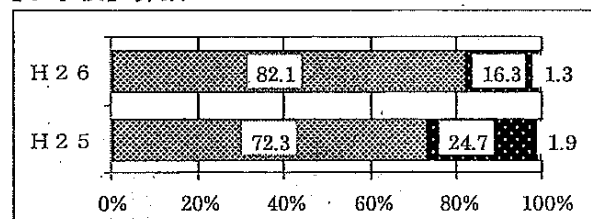
(参考)【中学校】国語A



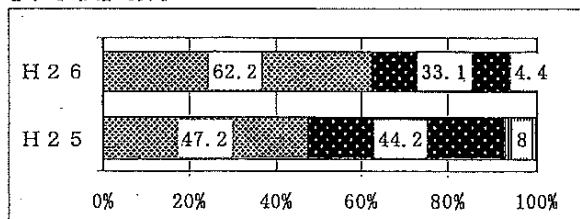
イ：解答を最後まで書こうと努力した



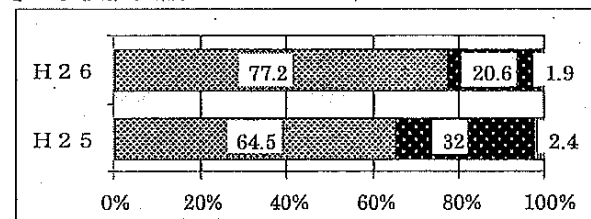
【小学校】算数



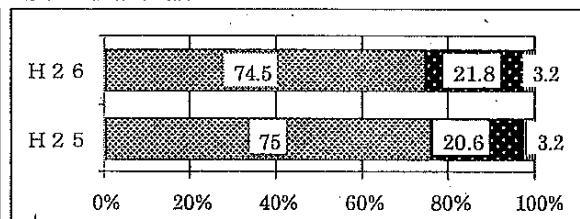
【中学校】数学



【小学校】国語



【中学校】国語

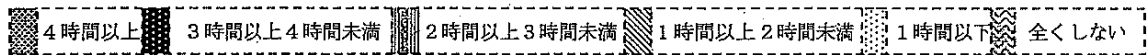


(2) 基本的な生活習慣

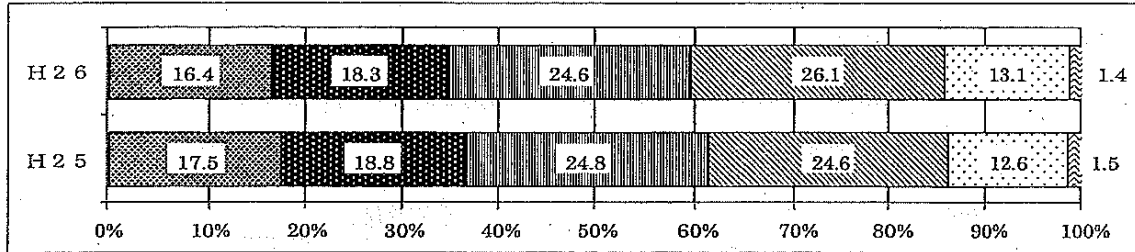
静岡県の子どもたちは、「早寝・早起き・朝ごはん」の合い言葉どおり、基本的な生活習慣がしっかり身に付いている子が多い。

テレビやDVD、ゲームの時間などがわずかであるが、減少している。昨年度、提言やリーフレットの発行等を通して、学校と家庭が連携し、家庭学習の充実を図る取組を進めてきた結果、そうした時間が減少したと考えられる。

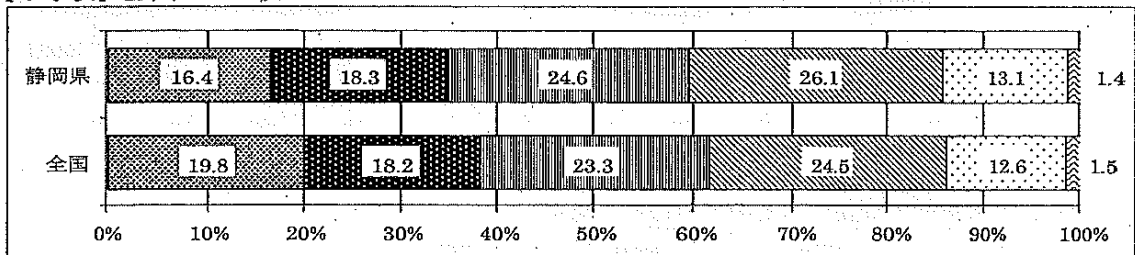
ア：テレビやビデオ、DVDを見たり聞いたりする時間



【小学校】静岡県の変化

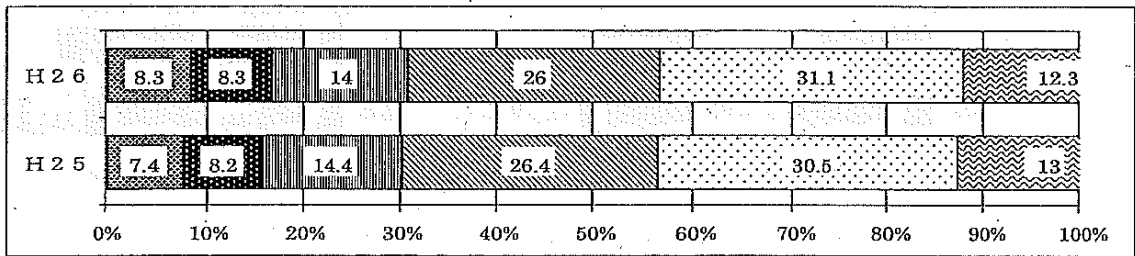


【小学校】全国との比較



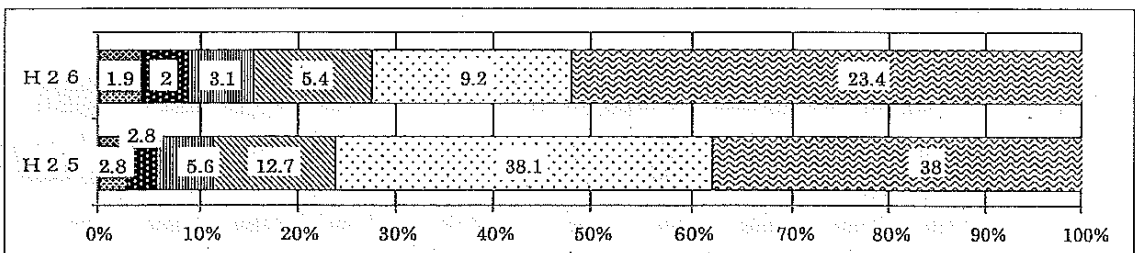
イ：テレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームを含む）をする時間

【小学校】

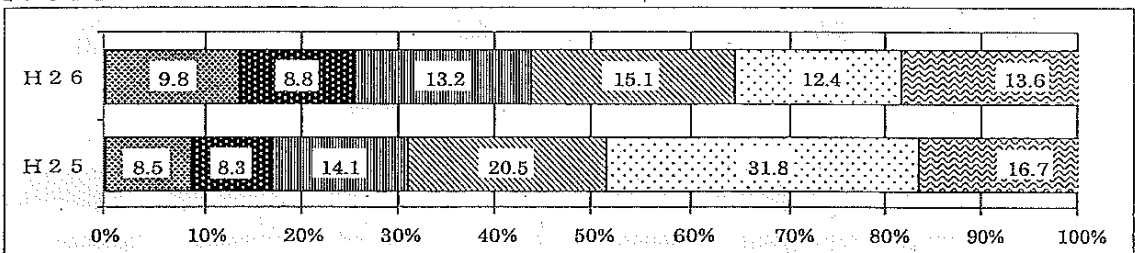


ウ：携帯電話やスマートフォンでの通話・メール・インターネットの使用時間

【小学校】



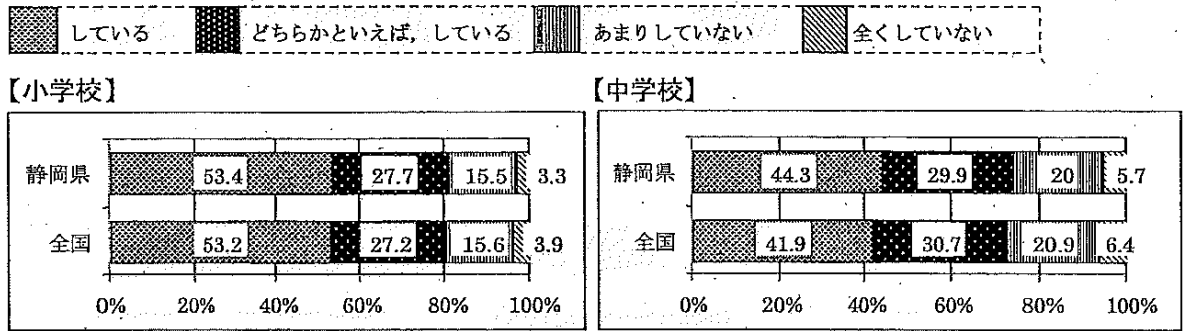
【中学校】



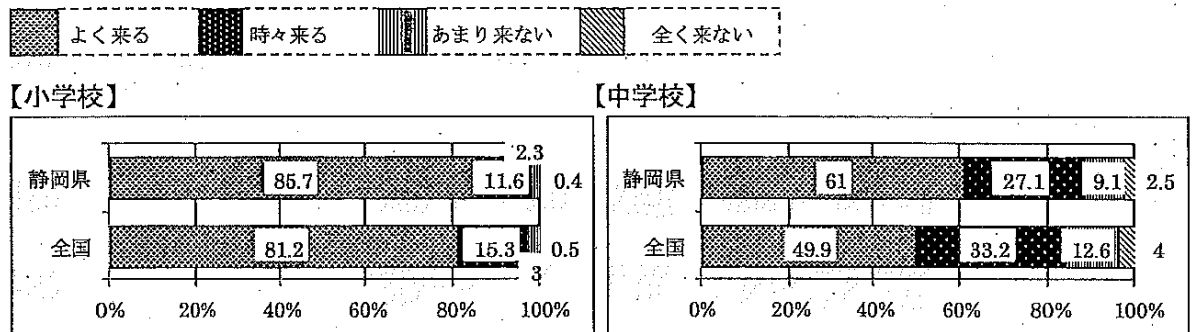
(3) 静岡県の継続的な特徴

調査開始以来、「家の人と話をする」「家の人学校へ来る」「地域の行事へ参加する」と答える児童生徒の割合が全国よりも高い傾向が続いており、落ち着いた家庭生活を送っている様子が伺える。また、「きまりや友達との約束を守っている」、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思っている」「人の気持ちがわかる人間になりたい」、「人の役に立つ人間になりたいと考えている」等の自尊感情や規範意識についても全国より高い傾向にある。

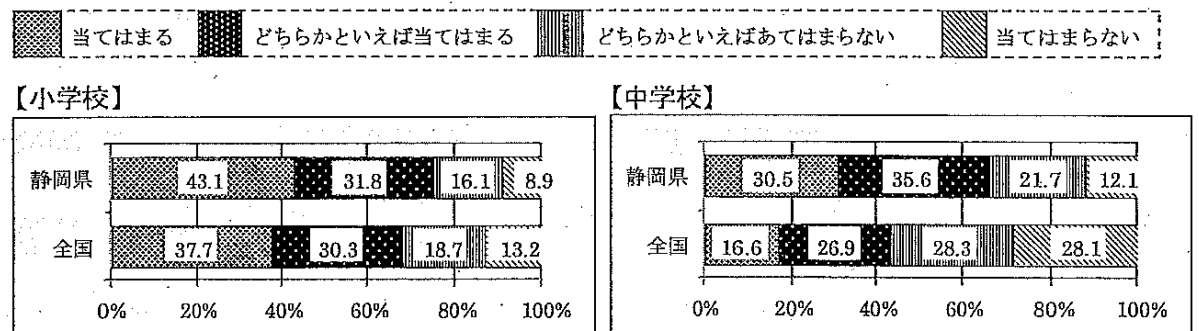
ア：家の人（兄弟姉妹は含まない）と学校での出来事について話をする



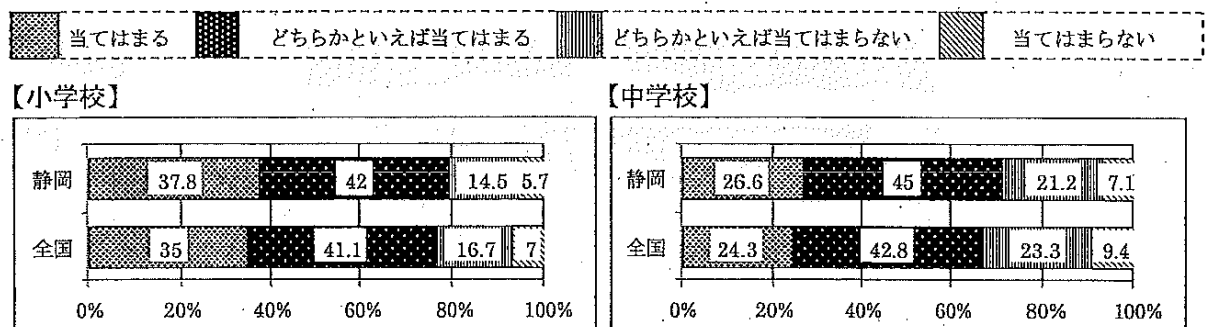
イ：授業参観や運動会など学校の行事に来る



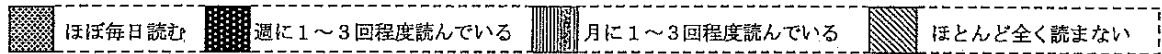
ウ：今住んでいる地域の行事に参加する



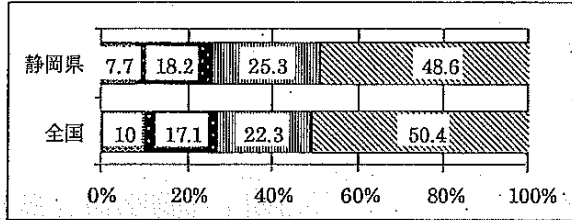
エ：自分にはよいところがあると思う



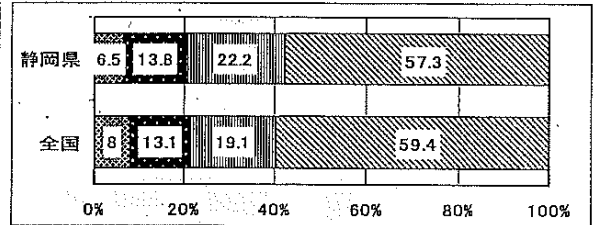
オ：新聞を読む



【小学校】



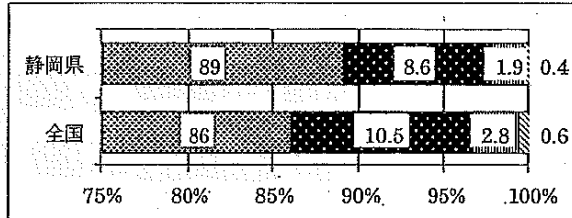
【中学校】



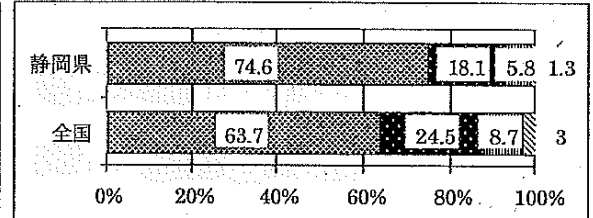
カ：家で学校の宿題をしている



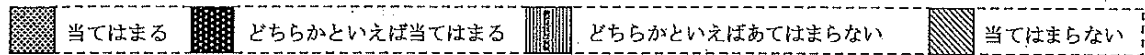
【小学校】



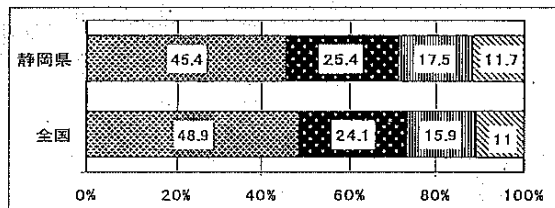
【中学校】



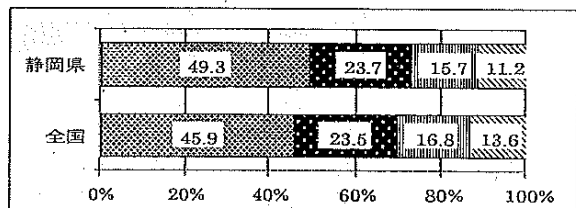
キ：読書が好きな生徒



【小学校】(参考)



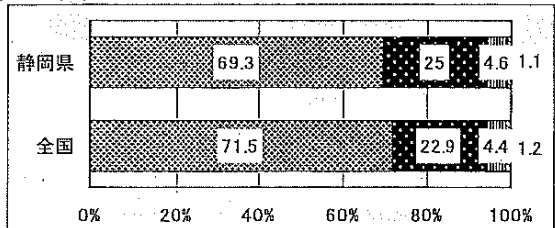
【中学校】



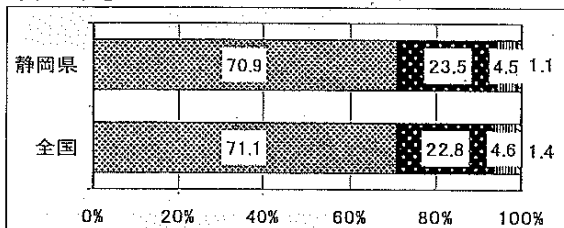
ク：学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがある



【小学校】



【中学校】



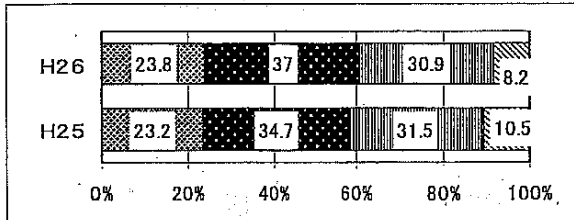
(4) 昨年度より改善の傾向がみられるもの

昨年度保護者・教師用リーフレットで大きく取り上げた家庭学習について、取り組み方に改善の傾向が見られる。内容については、宿題、予習、復習に取り組む割合が若干増加している。

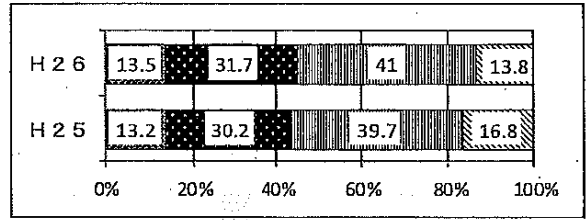
ア：家で、自分で計画を立てて勉強していますか



【小学校】

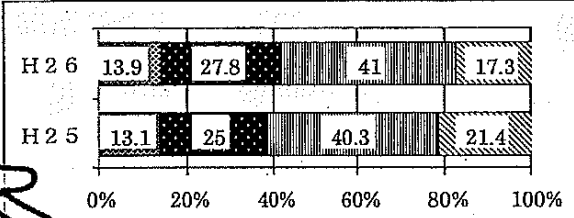


【中学校】

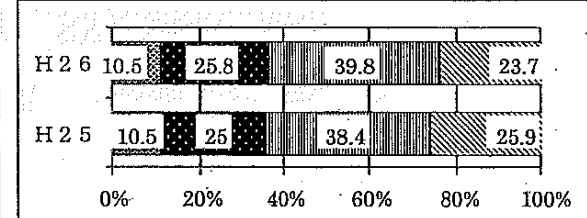


イ：家で学校の授業の予習をしている

【小学校】

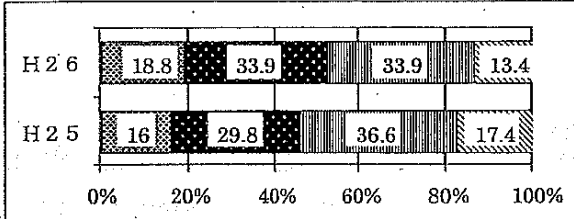


【中学校】

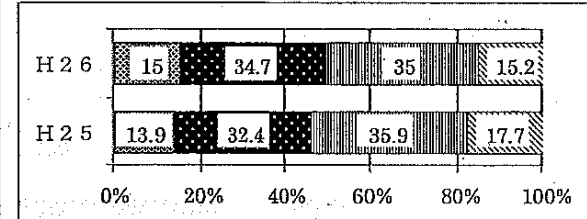


ウ：家で学校の授業の復習をしている

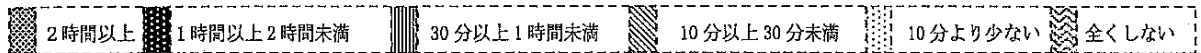
【小学校】



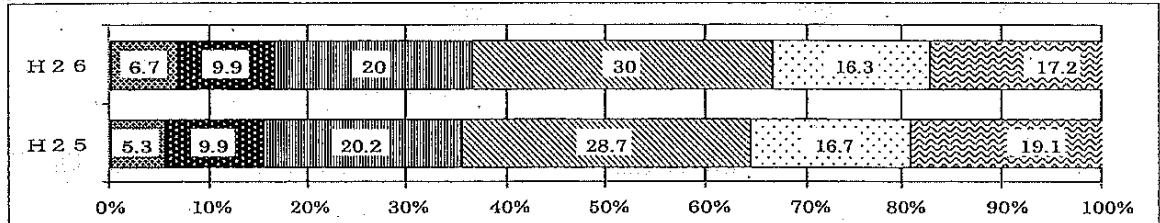
【中学校】



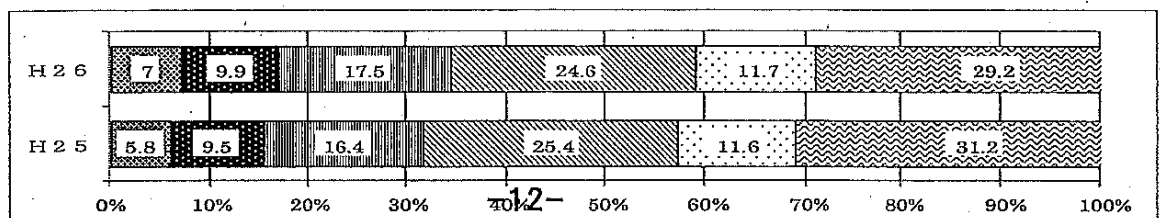
エ：家や図書館で普段1日当たり30分以上読書をする



【小学校】



【中学校】



3 学校質問紙や児童生徒質問紙から見える教員の指導の現状

(1) 授業改善の視点から

昨年度の調査結果を受け、学校全体で全国学力・学習状況調査結果を教育活動の改善するために活用する学校が増えている。しかし、日々の授業改善（「押さえる・仕掛ける・確かめる」）については、4月の調査時点で大きな改善は見られない。今まではやったことを書く程度で振り返りと考えていたものが、本時の学習が理解できたかを問う振り返りが「確かめる」ことであるという意識に変わった現われだと考えられる。

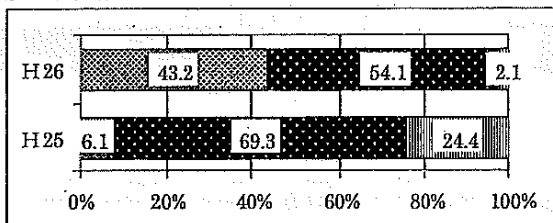
また、授業改善に関する質問項目について、教師と児童生徒間の意識にずれがあることも明らかになっている。授業改善について、継続して取り組んでいくことが必要である。



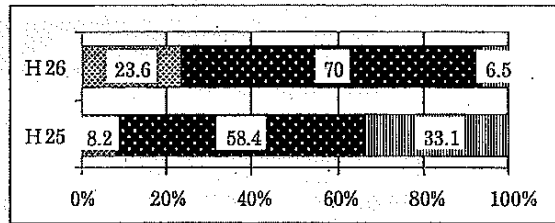
ア：平成25年度全国学力・学習状況調査の自校の調査等の結果を調査対象学年・教科だけでなく、学校全体で教育活動を改善するために活用した

よく行った 行った ほとんど行っていない

【小学校】



【中学校】

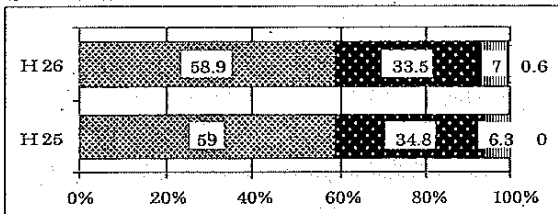


イ：授業の冒頭で目標を生徒に示す活動や授業の最後に学習していることを振り返る活動を計画的に取り入れる

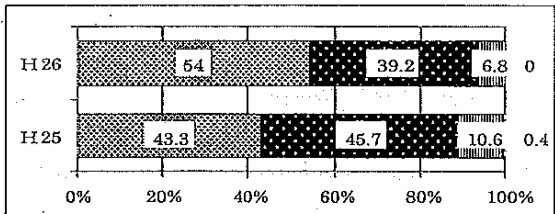
よく行った どちらかといえば行った あまり行っていない 全く行っていない

目 標・・・「押さえる」

【小学校】

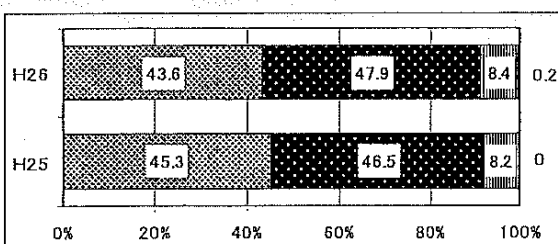


【中学校】

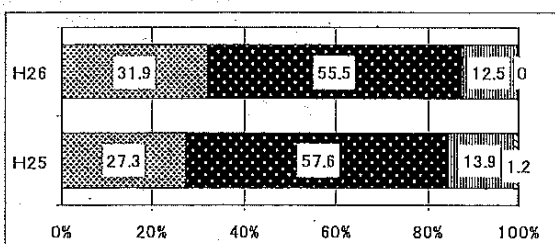


振り返り・・・「確かめる」

【小学校】



【中学校】

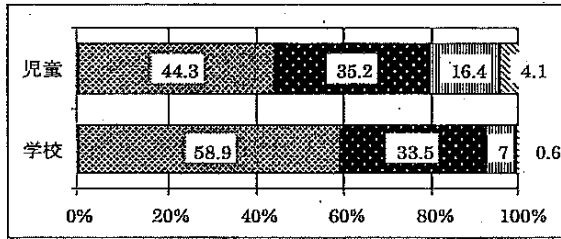


●目標を示す、振り返りを行うことについて、教師と児童生徒間に意識のずれが見られる。

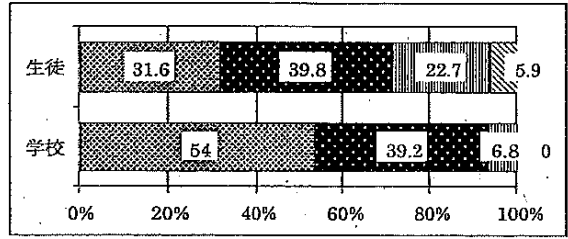


目標「押さえる」

【小学校】

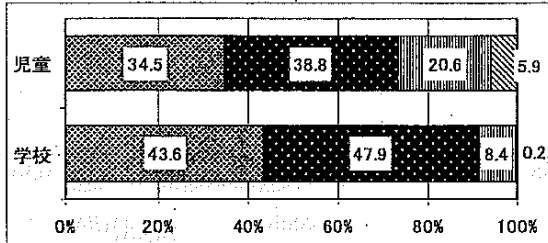


【中学校】

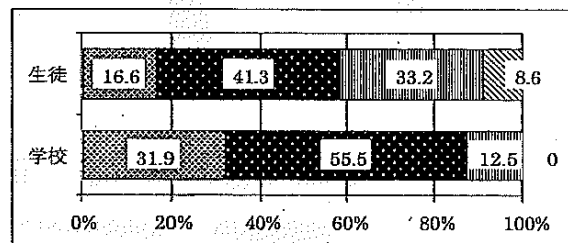


振り返り「確かめる」

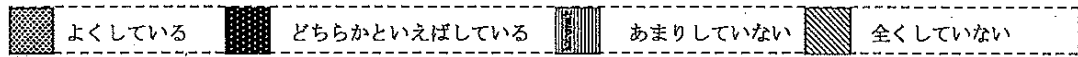
【小学校】



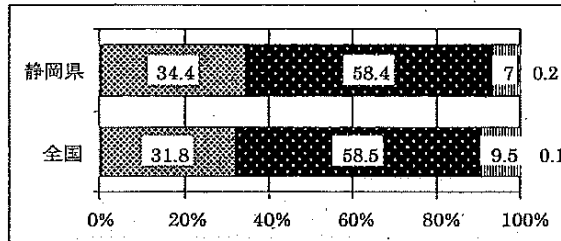
【中学校】



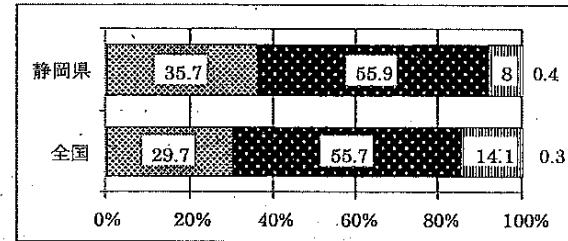
ウ：言語活動において国語科だけでなく、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動を通じて、学校全体として取り組んでいる



【小学校】

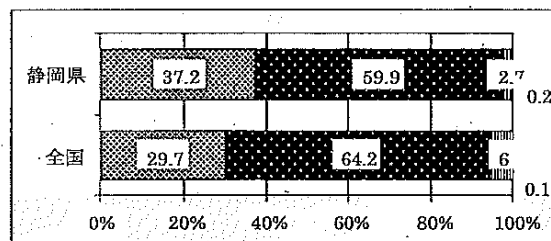


【中学校】

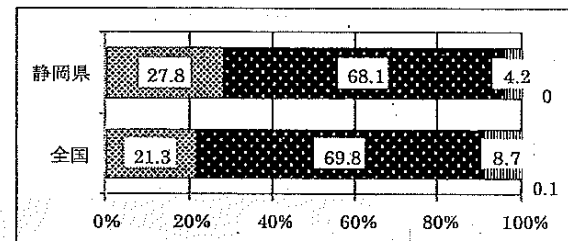


エ：児童・生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をしている

【小学校】



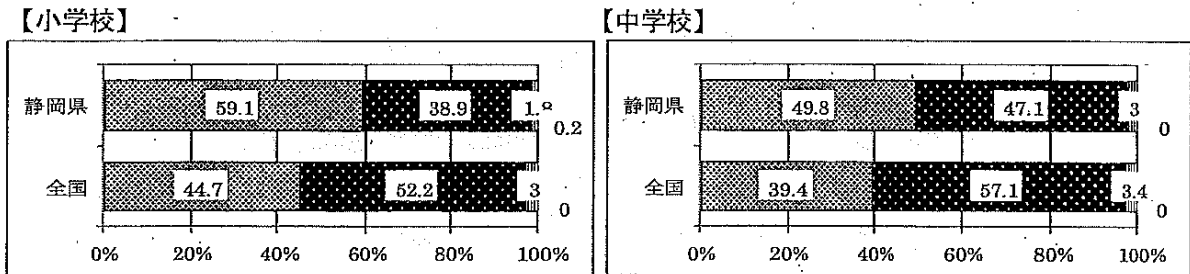
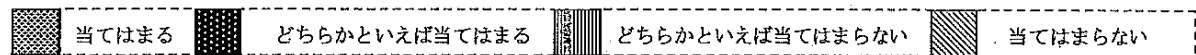
【中学校】



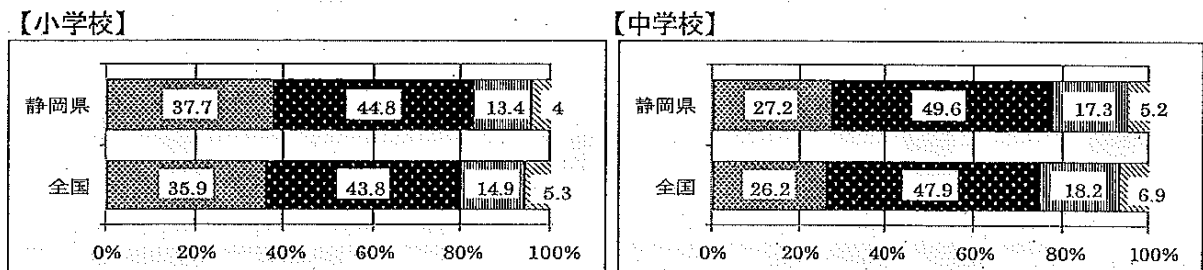
(2) 児童生徒との信頼関係

本県では、「子どものよさを引き出す子ども理解」を授業づくりの基盤に置き、その子なりの考え方、感じ方、表現の仕方等を大切にしてきた。教師用指導資料「よりよい自分をつくっていくためにⅢ」においても、「子どものよさを具体的に価値付ける」ことを教師の大切な役割の一つに位置付けている。調査結果からも教師が意識的に児童生徒を認める姿勢が伺え、今後もこうした児童生徒に対する教師の働き掛けを大切にしたい。同時に、「認められている」と実感する児童生徒の割合を高め、教師と児童生徒の意識の差を縮めていきたい。

ア：調査対象の児童（生徒）に対して前年度までに、学校生活の中で一人一人の良い点や可能性見付け、児童（生徒）に伝えるなど積極的に評価した



「先生はあなたのよいところを認めてくれていると思う」と答える児童生徒の割合は全国よりもやや高いが、教師の肯定的な回答と比較すると低くなっている。



(3) 中学校の安定要因と考えられる結果（平均正答率とのクロス集計も含め）

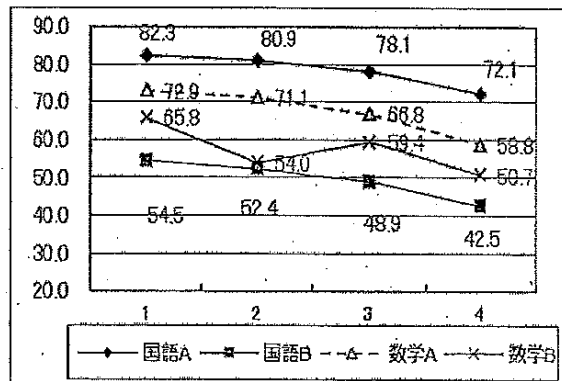
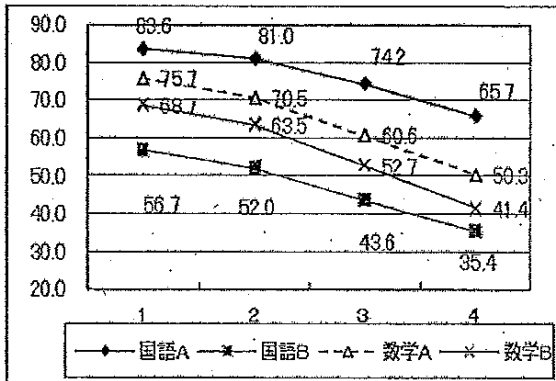
全国に比べ以下の質問での当てはまる、どちらかといえば当てはまるに回答する生徒が多い。そして、「自分の考えを発表する機会が与えられていた」「生徒の間で話し合う活動をよく行っていた」「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」の児童生徒質問紙において、当てはまる児童生徒の平均正答率が高い。この表れは、経年的に見られ、静岡県の中学校では、小グループ活動などで発表する機会が確保され、自分の考えを深めたり広げたりする話し合い活動が上手に使われていることがうかがえる。そのことが、「発表が得意」「うまく伝えることができる」という自信にもつながっている。この数値は小学校より高い。

また、「友達の話や意見を最後まで聞く」の数値も小学校より高い。話すだけでなく、きちんと友達の話を聞くことも大切にされていることがうかがえる。それから、伝える・聞く・深め合うについては学校質問紙とのずれがある。中学校の先生はとても生徒の様子を厳しく評価している。

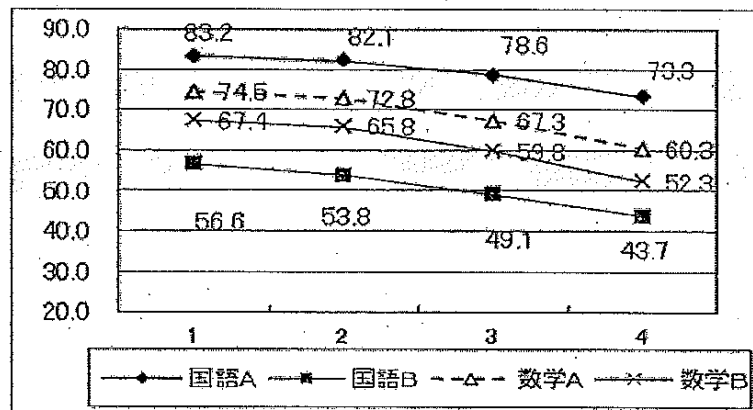
ア：自分の考えを発表する機会が与えられていた

イ：生徒の間で話し合う活動をよく行っていた

1 当てはまる 2 どちらかといえば当てはまる 3 どちらかといえば当てはまらない 4 当てはまらない



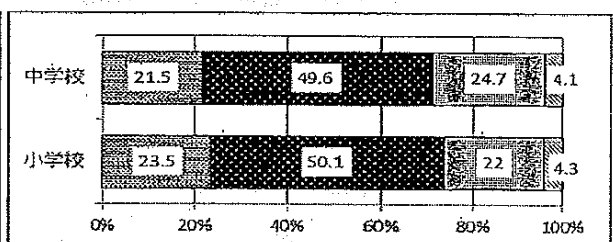
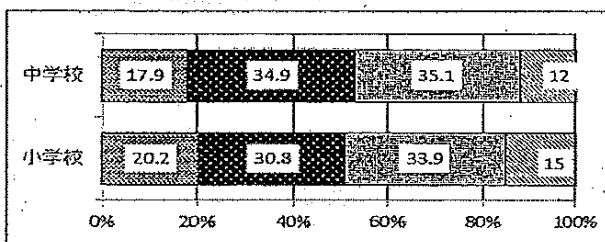
ウ：話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる



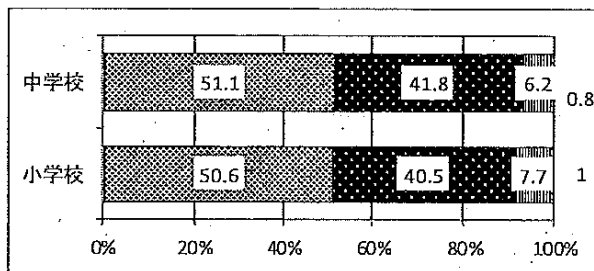
エ：発表が得意

オ：うまく伝えることができる

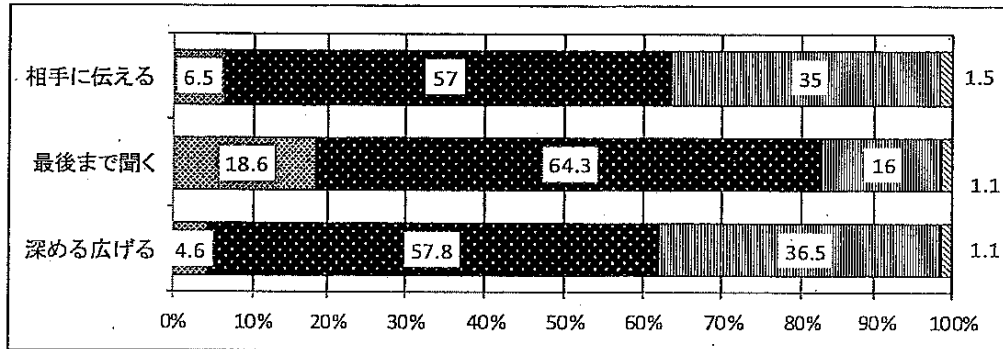
当てはまる
 どちらかといえば当てはまる
 どちらかといえば当てはまらない
 当てはまらない



カ：友達と話し合うとき、友だちの話や意見を最後まで聞く



また、中学校の先生は厳しく評価している。(学校質問紙より)



一日の活力は朝食から 生徒保健委員会活動を通して

静岡県立遠江総合高等学校 養護教諭 水谷 明子

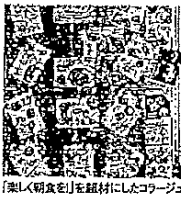
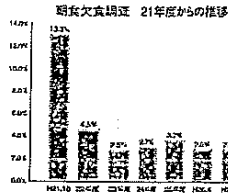


本校の目指す生徒像は「自立した、さわやかな高校生」です。

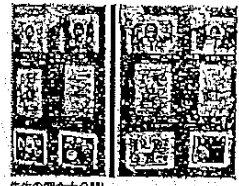
この生徒像を目標に、取り組める内容を保健委員会が考えました。規則正しい生活習慣を身に付ける手立ての一つとして朝食を中心とした食育活動を進め、今年で5年目になります。

実態を知る
平成22年度から、朝食欠食調査を実施しています。年間を通して記入できる個別のアンケート用紙を全校生徒分用意し、毎月第3月曜日に記入します。それを各クラスの

保健委員が集計しています。(左上)が示すとおり、真を燃えた内容で、展示委員の活動を本格的に始めた平成22年度からは、朝食欠食率が下がっています。朝食欠食率が下がっていることが読み取れます。毎月実施することにより、生徒たちの朝食を取る意識付けになっていきます。



「朝食の大切さ」を題材にしたコーナー
森町の栄彦さんと食

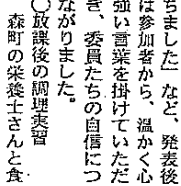


先生の朝食大切さを伝える

「ごはん」は、先生へのインタビューに朝食の写真を添えた内容で、展示委員の活動を本格的に始めた平成22年度からは、朝食欠食率が下がっています。朝食欠食率が下がっていることが読み取れます。毎月実施することにより、生徒たちの朝食を取る意識付けになっていきます。

広報・啓発活動の充実
毎週木曜日に、朝食や食事にに関する情報提供をしています。原稿を募集しています。原稿を募集しています。原稿を募集しています。

地域とのつながり
昨年は、近隣中学校区の幼小中が組織する学校保健委員会に招かれ、実践発表を行いました。



森町の栄彦さんと食

豊かな学力を育成し、 豊かな心を育むために 地域の教育資源を生かした学習工夫

浜松市立雄踏小学校 教諭 池野 由香里

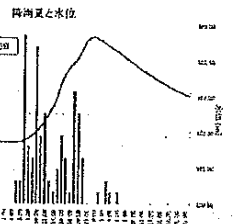


都田小の南には、種や川原の石などを提示したり、実際に川へ行き実験をしたりしました。普段の様子を、今までは遠くから得られた内容は、長年の経験や専門的な知識から得られたものでした。聞いていた子どもたちが大きなインパクトを与えました。

前任教、浜松市立都田小学校での実践を紹介いたします。

「はままつ」の教育では、「1つ1つの三つの柱」の一つとして、「字ばうふる」として、推進を掲げています。

5年生理科
「流れる水のはたらき」の実践



都田川における雨量と水位のグラフ

都田小の南には、種や川原の石などを提示したり、実際に川へ行き実験をしたりしました。普段の様子を、今までは遠くから得られた内容は、長年の経験や専門的な知識から得られたものでした。聞いていた子どもたちが大きなインパクトを与えました。

長い年月をかけた自然の営みを知った子どもたちは、自然豊かなこの地域がますます好きになり、守っていかなければという思いが高まりました。

また、地域の人と関わることで、仕事に対する情熱や、地域にかける思い、人に対する思い、やりなどを肌で感じ、人としての在り方も学ぶことができました。

地域の地図を使った学習

内容を地域の地図に書き入れ、まとめていきました。分付したことを付箋に書き地図に貼ることで、学習した内容が実際の自然の中のとどこで起こっている現象なのか考えることができて、理解を深めることができました。

「豊かな心」を育む
長い年月をかけた自然の営みを知った子どもたちは、自然豊かなこの地域がますます好きになり、守っていかなければという思いが高まりました。

また、地域の人と関わることで、仕事に対する情熱や、地域にかける思い、人に対する思い、やりなどを肌で感じ、人としての在り方も学ぶことができました。

地域の自然、人材に学ぶことで、教育の両輪である「豊かな心」を育むことができたこと、手ごたえを感じることができました。新任校でも地域の特性を生かせる單元をさらに見つけ、効果的に関わることができ、効果的です。

地域の自然、人材に学ぶことで、教育の両輪である「豊かな心」を育むことができたこと、手ごたえを感じることができました。新任校でも地域の特性を生かせる單元をさらに見つけ、効果的に関わることができ、効果的です。



静岡国際オペラコンクール今秋開催!

3年に1度開催される若きオペラ歌手の登竜門、静岡国際オペラコンクール。第7回を迎える今回は、世界27の国と地域から242人の応募があり、CD等による予備審査を通過した国内外のオペラ歌手たち約90人が今年の秋、浜松でその歌声を披露します。静岡から世界に羽ばたく、次世代を担うオペラ歌手の誕生に御期待ください。

◆チケット情報
8月28日(土) 全席自由1階(各日) 500円
第1次予選 一般自由1階(各日) 1,000円
第2次予選 一般指定1階 3,000円
一般自由3-4階 1,500円
学生自由3-4階 500円
※通し券(公式プログラム付)5,000円
※学生(大学生以下)は第1次・第2次予選は無料。

◆コンクール日程
11月8日(土)~10日(月)
11月12日(木)~13日(木)
第1次予選 進場 午後1時30分
第2次予選 進場 午後1時30分
本大会開演 午後1時30分

詳しい情報は公式ウェブサイト
http://www.sio.or.jp/contest/2014/

本県の学校の取組等に関する分析と県の施策

＝ 全国学力・学習状況調査 ＝

2014.10.2 義務教育課

平成 25、26 年度の「全国学力・学習状況調査」の学校質問紙及び児童生徒質問紙から見える本県の状況を分析し、県教育委員会の施策等、今後の改善策を探った。ここでは、全国平均との相対比較で現在の状況を示す。なお、各学校が調査項目で示された全ての内容に力を注いで取り組むことは、逆に焦点化されないで各々の取組が薄まってしまつて成果に結びつかないことになる。このことも念頭に入れて改善策を検討する必要がある。

1 全国学力・学習状況調査の活用

全国学力・学習状況調査の活用に関して、本県では年々活用率が下がってきており、昨年度（H25）調査ではやや回復したものの全国平均に比べると大幅に下回っていた。しかし、本年度（H26）調査では大きく向上し、小中学校ともにほとんどの項目で、全国平均を上回った。

これは、昨年度の調査結果を受けて、県内の教育関係者の危機意識が高まり、真摯に改善を図った結果である。県教育委員会としては、今後も本調査の目的である「学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てる」よう、各学校等における積極的な活用を推進していく必要がある。

【県教育委員会の施策等】

- ・ 県全体の調査結果について詳細な分析を行い、改善策を示すことで、県としての方向性を示すとともに、各市町教育委員会や学校が本調査結果の活用方法や分析の仕方等について検討する材料とする。
- ・ 本年度使用できる「分析支援ソフト」へのカスタマイズを速やかに行うことや、次年度に向けてより活用しやすいソフトへのバージョンアップを検討することなど、本調査結果を活用しやすい環境を整えて各学校を支援する。
- ・ 昨年度作成したチア・アップシートを継続、発展させて各学校を支援する。

質問事項 (学校質問紙)	小学校				中学校			
	H25		H26		H25		H26	
	割合	差	割合	差	割合	差	割合	差
全国学力・学習状況調査の自校の調査等の結果を、教育活動を改善するために活用したか	75.4	-13.3	97.3	3.7	66.6	-18.3	93.6	3.2
	88.7		93.6		84.9		90.4	
全国学力・学習状況調査の自校の結果について、保護者や地域の人たちに公表や説明を行ったか	63.2	-9.9	92.4	11.3	53.9	-14.7	86.0	10.4
	73.1		81.1		68.6		75.6	
全国学力・学習状況調査や学校評価の自校の結果等を踏まえた学力向上のための取組について、保護者や地域の人たちに働きかけたか	59.2	-19.7	92.8	7.8	52.6	-18.7	81.7	4.5
	78.9		85.0		71.3		77.2	
全国学力・学習状況調査の結果等を分析し、具体的な教育指導の改善や指導計画への反映を行っているか	82.0	-10.1	93.0	4.1	73.9	-14.8	82.9	-1.6
	92.1		88.9		88.7		84.5	

*上段が静岡県、下段が全国平均（以下同じ）

2 校内研修への取組

本県においては、各学校の研修・研究への意識が高く、調査開始の平成19年度以降これまで、「授業研究を伴う校内研修を昨年度、何回実施しましたが。」の問いに対して、7回以上の割合は常に全国平均を上回っている。特に、平成19～22年に至っては、小中学校ともに全国平均と比較して10ポイント以上高い。

ただ、本県においては、学習指導要領の改訂で週の授業時数が増加し放課後の時間が削減されたことが原因の一端か、ピーク時よりも割合が下がっている（小は-7.7ポイント、中は-8.5ポイント）。一方で、全国平均は本年度（H26）調査が最も高い数値を示している。

研修・研究は、教員の授業力等の資質や能力を高め、ひいては児童生徒にとって魅力ある授業を実現するために非常に大切な要素である。文部科学省の報告書にも、『教職員は、校内外の研修会や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている』学校の方が、全ての教科で平均正答率が高い傾向が見られる』と示されている。

現在、教職員の多忙化が話題に上っており、それとの兼ね合いもあるものの、児童生徒に生きる力を身に付けるという教職員本来の役割を考えると、研修・研究はこれまで以上に充実させる必要がある。

【県教育委員会の施策等】

- 本年度から教育事務所に地域支援課を置き、指導主事が各学校を訪問して、教科等の授業について指導するとともに、効果的な校内研修についても指導・助言をしている。この結果、「校内研修が深まった」等の声が非常に多く聞こえてきており、次年度以降も指導主事による訪問指導を充実させるため、より効果的な訪問方法の検討や指導主事の力量向上等に努めていく。
- 本年度、研修主任を対象にした悉皆研修を教育事務所単位で復活させ、「授業改善の視点」の浸透等に努めた。この研修主任研修会の内容をより実践的なものになるように検討し、実施していく。

質問事項 (学校質問紙)	小学校				中学校			
	H25		H26		H25		H26	
	割合	差	割合	差	割合	差	割合	差
授業研究を伴う校内研修を昨年度、何回実施しましたか。 *7回以上の割合	71.4	4.9	75.2	6.2	47.4	3.6	49.9	4.8
	66.5		69.0		43.8		45.1	
教職員は、校内外の研修会や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させていますか。	97.2	2.4	97.4	1.9	93.9	4.5	92.8	2.0
	94.8		95.5		89.4		90.8	
教員が、他校や外部の研修機関などの学校外での研修に積極的に参加できるようにしていますか。	97.4	1.0	97.9	1.7	95.5	3.3	95.1	2.4
	96.4		96.2		92.2		92.7	
模擬授業や事例研究など、実践的な研修を行っていますか。	93.0	-1.8	92.8	-2.1	87.7	1.3	89.0	2.3
	94.8		94.9		86.4		86.7	

3 話し合い活動等の取組

児童生徒質問紙の「授業では、学級の友達との間で話し合う活動をよく行っていると思いますか。」について、本県は小中学校ともに、この質問が調査項目になった平成22年度から常に全国平均を上回っている。特に、中学校においてはその差が大きく、他県に比べて話し合い活動が活発に行われていることが分かる。

また、昨年度から調査項目になった学校質問紙の「学級やグループで話し合う活動を授業などで行っていますか。」においても、同様の結果である。

ただし、全国も同様であるが、児童生徒の回答と学校の回答では、10ポイント以上の差があり、児童生徒と教師の間に意識の差があることが分かる。

文部科学省の報告によると、児童生徒相互の話し合い活動等を積極的に取り入れている学校の児童生徒の正答率は高く（次ページのグラフ参照）、学力向上に効果的な手法である。

これらの結果から、これまでも本県が大切してきたことではあるが、生徒を主体とした生徒相互の話し合い活動や生徒が共同した体験活動を重視した授業を一層推進する必要がある。

なお、昨年度来取り上げられていることであるが、言語活動については、これを重視するあまり、それ自体が目的化してしまうという課題が指摘されている。したがって、学習指導要領から各教科・教材における「付けたい力」を明確に押さえた上で、授業における言語活動を位置づけることが大切である。

【県教育委員会の施策等】

- ・ 地域支援課の指導主事による学校訪問で、児童生徒を主体とした相互の話し合い活動や児童生徒が共同した体験活動を重視した授業の効果等について指導・助言し、これらの授業を推進していく。
- ・ 本年度末に発行予定の教師用指導資料「よりよい自分をつくっていくためにⅣ」に、『授業改善の視点』の具体的な事例とともに、児童生徒相互の話し合い活動のあり方等についての内容を掲載し、現場の教職員の理解を深める。

質問事項 (学校質問紙)	小学校				中学校			
	H25		H26		H25		H26	
	割合	差	割合	差	割合	差	割合	差
児童(生徒)に対して、学級全員で取り組んだり挑戦したりする課題やテーマを与えていますか。	96.5	5.2	94.3	3.3	86.1	5.0	87.5	4.8
	91.3		91.0		81.1		82.7	
学級やグループで話し合う活動を授業などで行っていますか。	98.5	3.2	97.6	2.2	95.9	8.3	95.8	7.6
	95.3		95.4		87.6		88.2	
児童(生徒)の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をしていますか。	97.3	2.3	97.1	3.2	95.9	4.1	95.9	4.8
	95.0		93.9		91.8		91.1	
児童(生徒)の発言や活動の時間を確保して授業を進めていますか。	98.4	1.1	99.3	2.4	97.5	4.2	98.5	5.2
	97.3		96.9		93.3		93.3	

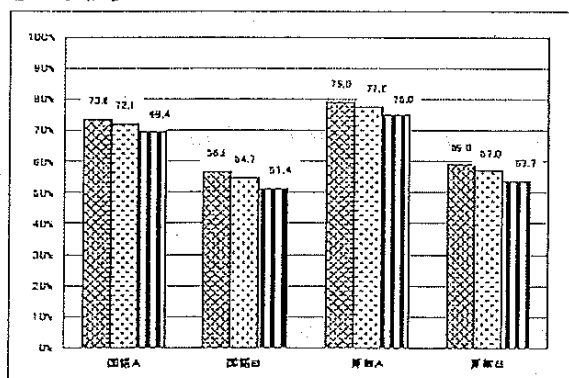
質問事項 (児童生徒質問紙)	小学校				中学校			
	H25		H26		H25		H26	
	割合	差	割合	差	割合	差	割合	差
授業で自分の考えを発表する機会が与えられていると思いますか。	83.6	2.1	85.3	1.6	85.2	7.0	85.2	4.1
	81.5		83.7		78.2		81.1	
授業では、学級の友達との間で話し合う活動をよく行っていると思いますか。	81.7	2.4	86.6	1.7	79.6	14.9	83.8	8.5
	79.3		84.9		64.7		75.3	

「学級やグループで話し合う活動を授業などで行っていますか。」(文部科学省配布データ)

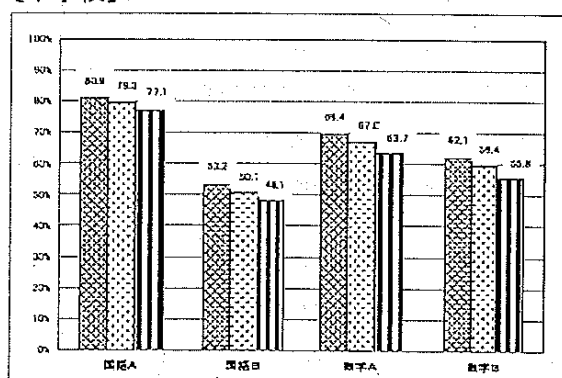
〔教科の平均正答率との関係〕

よく行った
 どちらかといえば行った
 あまり行っていないし全く行っていない

【小学校】



【中学校】



4 補充学習の充実

放課後や長期休業日を利用した補充学習の実施について、本県においては特に平成24年度頃から、全国に比べて下回っている割合が顕著である。これは、指導要領の改訂に伴って放課後の時間が削減されたことや授業時数確保のために長期休業日が少なくなったことなどが影響していると推測される。しかし、学習内容を定着させるために補充学習は効果があると考えられ、児童生徒が主体的に復習等に取り組む習慣を身に付けさせるためにも、補充学習は可能な限り実施したい。

【県教育委員会の施策等】

- 本年度、学び方支援サポーター116名を県内の小学校に配置し、児童の放課後学習サポートを実施する体制を整えた。次年度においても、本事業を継続したいと考えている。

質問事項 (学校質問紙)	小学校				中学校			
	H25		H26		H25		H26	
	割合	差	割合	差	割合	差	割合	差
放課後を利用した補充的な学習サポートを実施しましたか。	54.7	-7.0	57.5	-4.8	67.4	-18.6	75.6	-11.2
	61.7		62.3		86.0		86.8	
長期休業日を利用した補充的な学習サポートを実施しましたか。	39.5	-25.5	38.0	-27.9	77.1	-7.0	80.9	-3.4
	65.0		65.9		84.1		84.3	

5 習熟度別指導やチームティーチング（TT）による指導の充実

本県においては、習熟度別指導やチームティーチング（TT）による指導を実施しているという回答の割合が低く、この傾向は中学校において顕著である。

これは、本県では指導方法工夫改善加配を静岡式 35 人学級編制に活用していることで、少人数指導や TT による指導を行う時数の縛りがなくなって、意図してそうした授業を行う学校が減っていることが一つの要因である。

また、静岡式 35 人学級編制の対象外の学校において、純粹に教員数が減り、少人数指導や TT による指導を行うことができない学校もある。

ただし、見方を変えれば、静岡式 35 人学級編制の対象学年は、例えば 40 人学級であれば 2 クラスの学年が 3 クラス編制になっており、全ての教科で少人数指導が行われていると言える。

【県教育委員会の施策等】

- 本年度、少人数指導の拡充や児童の習熟度に応じた指導の充実を目的に、学び方支援非常勤講師 190 名を県内の小学校に配置した。次年度においても、本事業を継続していきたいと考えている。
- 静岡式 35 人学級編制対象の学年においては、教科によってはその特性に応じ、これまで培ってきた指導方法の工夫を生かして、学級を解体して習熟度別に編制し直しての指導や TT による指導も考えられることについて助言していく。

質問事項 (学校質問紙)	小学校				中学校			
	H25		H26		H25		H26	
	割合	差	割合	差	割合	差	割合	差
国語の授業において、前年度に、習熟度別に少人数による指導を行いましたか。			2.4	-2.9			5.4	-0.2
			5.3				5.6	
前年度の算数(数学)の指導として、習熟の遅いグループに対して、少人数による指導を行い、習得できるようにしましたか。	53.7	0.0	51.4	-4.2	22.9	-17.7	22.8	-17.8
	53.7		55.6		40.6		40.6	
前年度の算数(数学)の指導として、習熟の早いグループに対して発展的な内容について少人数による指導を行いましたか。	49.2	-0.2	44.0	-4.4	20.8	-16.9	15.2	-19.4
	49.4		48.4		37.7		34.6	
国語の授業において、前年度のときにチームティーチングによる指導を行いましたか。	6.7	-11.0	7.5	-12.0	11.7	-3.7	7.9	-9.1
	17.7		19.5		15.4		17.0	
算数(数学)の授業において、前年度のときにチームティーチングによる指導を行いましたか。	49.0	-9.5	47.8	-14.6	28.2	-21.4	27.3	-26.7
	58.5		62.4		49.6		54.0	

6 地域との連携

学校質問紙「地域の人材を外部講師として招聘した授業を行いましたか。」については、全国平均と比較して本県はやや高い程度で大きな差はない。

しかし、児童生徒質問紙の「今住んでいる地域の行事に参加していますか。」への回答は、小中学校ともに全国平均を大きく上回っている。特に、中学校においては、20ポイント以上高く、地域との連携がよく行われていることが分かる。

文部科学省の報告書によると、「PTAや地域の人が学校の諸活動（学校の美化など）にボランティアとして参加してくれますか」という問いに、「よく参加してくれる」学校と「あまり参加してくれない。全く参加してくれない」学校の児童の平均正答率の差は、国語B・算数Bともに4.5ポイントあり、児童生徒の学力向上は、学校だけでなく保護者や地域の協力が非常に重要であることが分かる。

【県教育委員会の施策等】

今後、「地域とともにある学校づくり検討委員会」での意見を参考に、各学校がより効果的な地域との連携に結びつくような方策を検討し推進していく。

質問事項 (学校質問紙)	小学校				中学校			
	H25		H26		H25		H26	
	割合	差	割合	差	割合	差	割合	差
地域の人材を外部講師として招聘した授業を行いましたか。	79.8	0.5	79.8	3.5	58.8	1.2	61.2	2.7
	79.3		76.3		57.6		58.5	

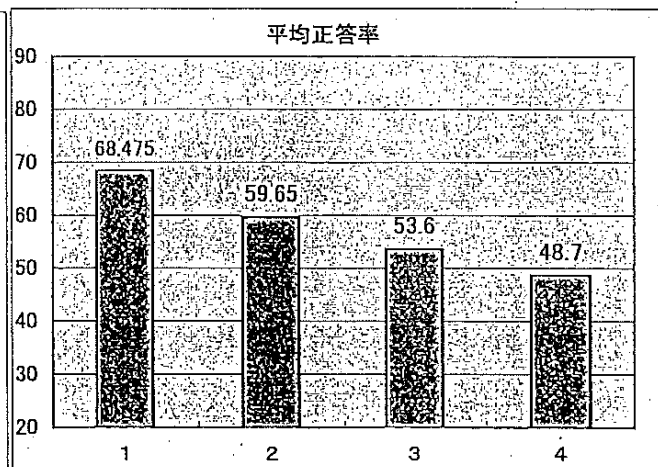
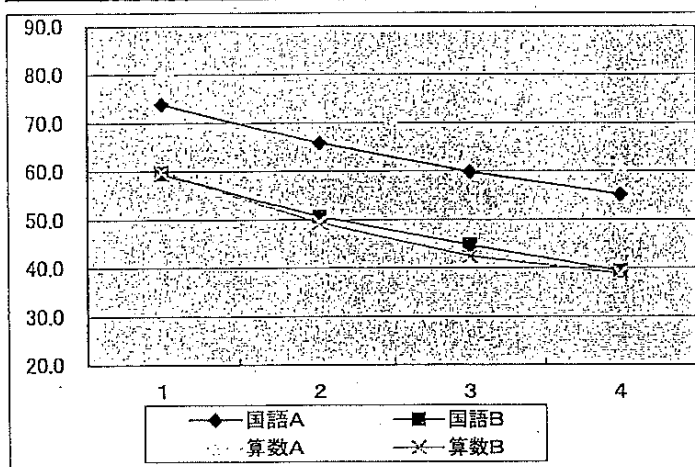
質問事項 (児童生徒質問紙)	小学校				中学校			
	H25		H26		H25		H26	
	割合	差	割合	差	割合	差	割合	差
今住んでいる地域の行事に参加していますか。	71.1	7.2	74.9	6.9	62.6	21.0	66.1	22.6
	63.9		68.0		41.6		43.5	
地域や社会で起こっている問題や出来事に興味がありますか。	56.1	-1.3	63.2	0.3	55.6	3.8	60.1	4.5
	57.4		62.9		51.8		55.6	

1 家庭学習の充実 (提言4「子どもが主体的に家庭学習に取り組む環境を大切にします」)

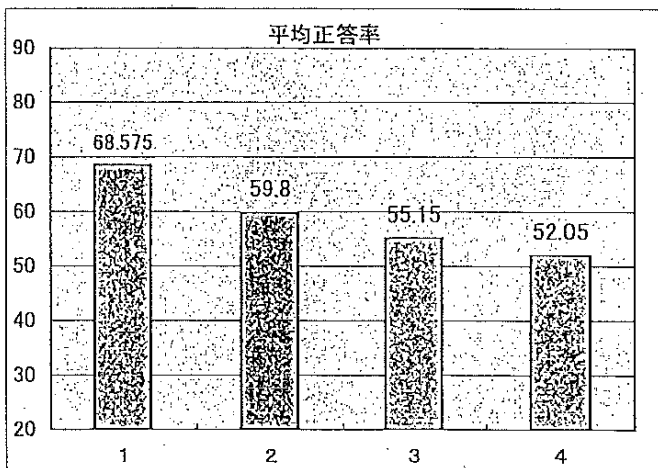
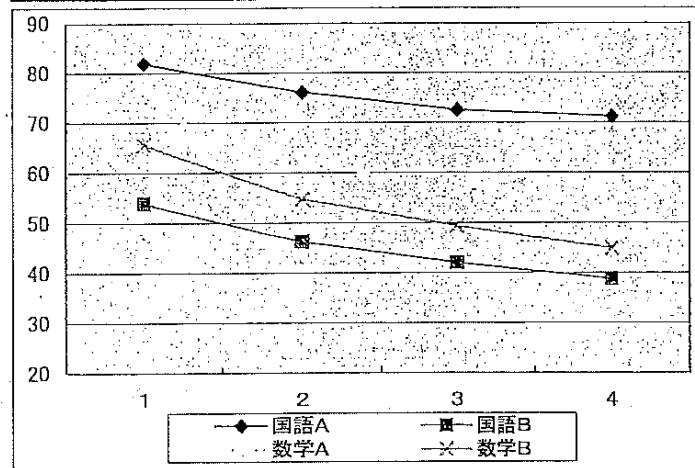
資料1

〈平成26年度 全国学力・学習状況調査結果より〉

《選択肢》		平均正答率(%)				平均正答率	割合(%)	
		国語A	国語B	算数A	算数B			
1	している	73.9	59.6	80.5	59.9	1	68.5	89.1
2	どちらかといえば、している	65.9	50.7	72.6	49.4	2	59.7	7.6
3	あまりしていない	59.9	44.8	67.2	42.5	3	53.6	2.6
4	全くしていない	55.2	39.4	61.4	38.8	4	48.7	0.6

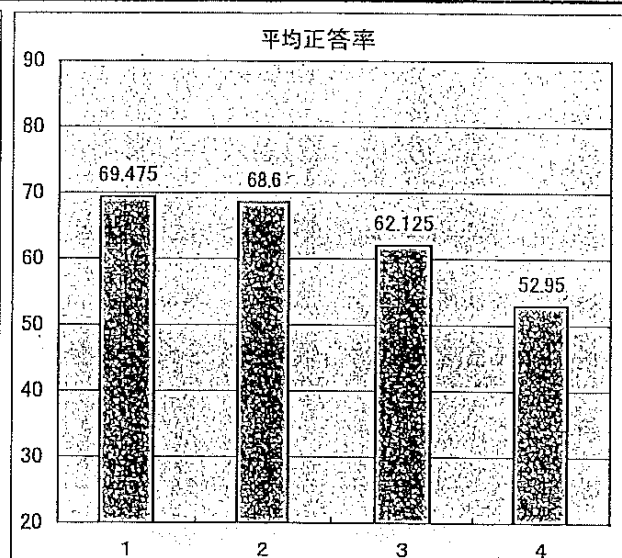
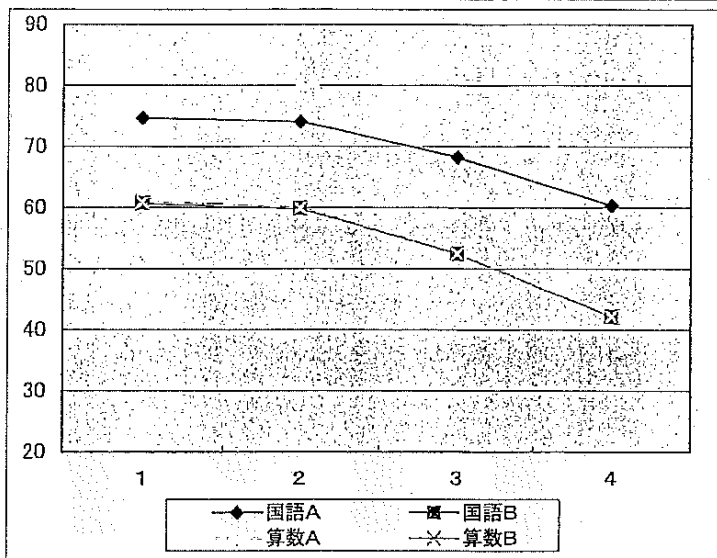


《選択肢》		平均正答率(%)				平均正答率	割合(%)	
		国語A	国語B	数学A	数学B			
1	している	81.9	53.9	72.8	65.7	1	68.6	85.4
2	どちらかといえば、している	76.1	46.2	62.2	54.7	2	59.8	9.4
3	あまりしていない	72.6	42.0	56.6	49.4	3	55.2	3.8
4	全くしていない	71.3	38.8	53.2	44.9	4	52.1	1.4



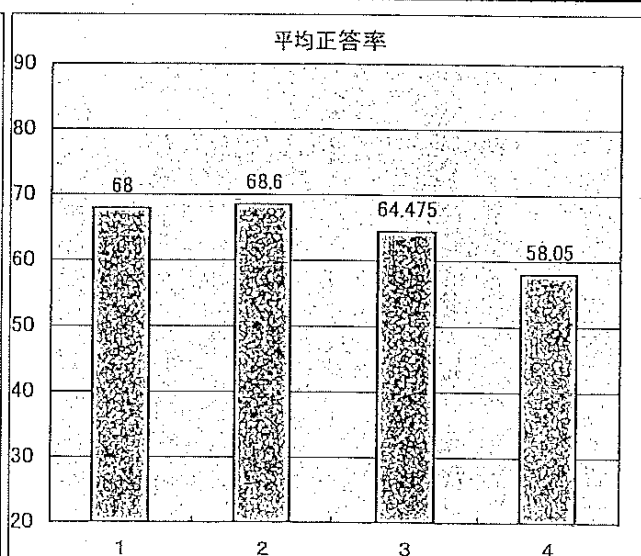
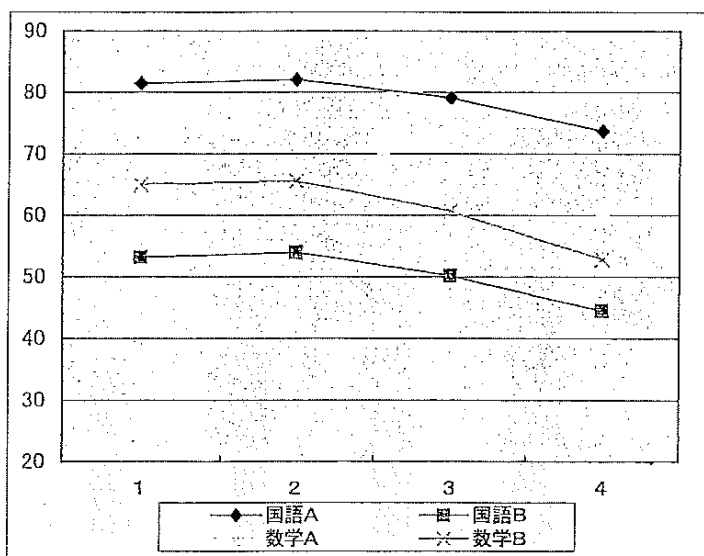
(3) 毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか。(小学6年生)

	《選択肢》		平均正答率(%)					平均 正答率	割合 (%)
			国語A	国語B	算数A	算数B			
1	している	1	74.7	60.8	81.4	61.0	1	69.5	35.0
2	どちらかといえば、している	2	74.1	59.9	80.4	60.0	2	68.6	44.8
3	あまりしていない	3	68.3	52.5	75.2	52.5	3	62.1	17.1
4	全くしていない	4	60.4	42.2	67.0	42.2	4	53.0	3.1



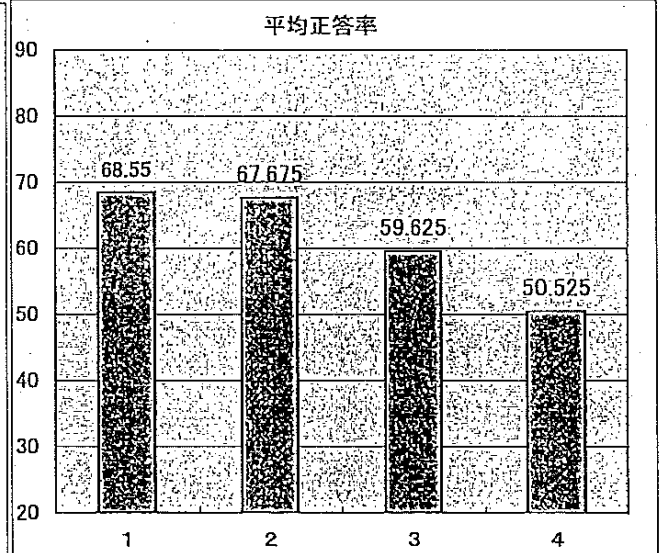
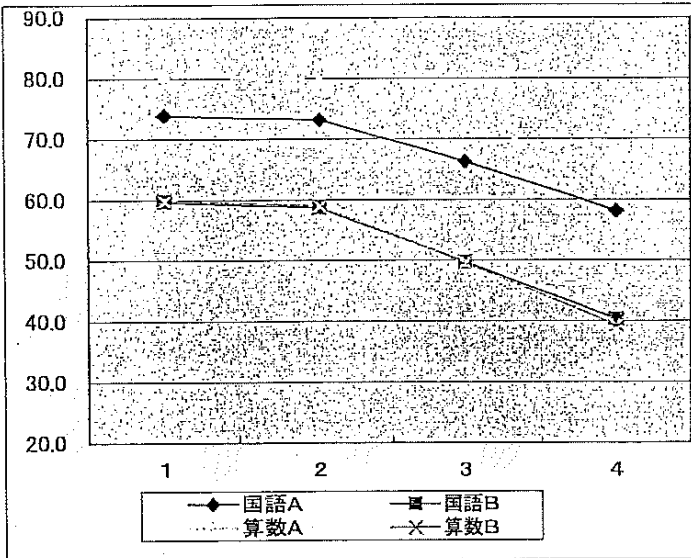
(4) 毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか。(中学3年生)

	《選択肢》		平均正答率(%)					平均 正答率	割合 (%)
			国語A	国語B	数学A	数学B			
1	している	1	81.5	53.2	72.2	65.1	1	68.0	27.3
2	どちらかといえば、している	2	82.1	54.0	72.7	65.6	2	68.6	46.2
3	あまりしていない	3	79.1	50.2	67.9	60.7	3	64.5	21.4
4	全くしていない	4	73.7	44.5	61.1	52.9	4	58.1	4.9



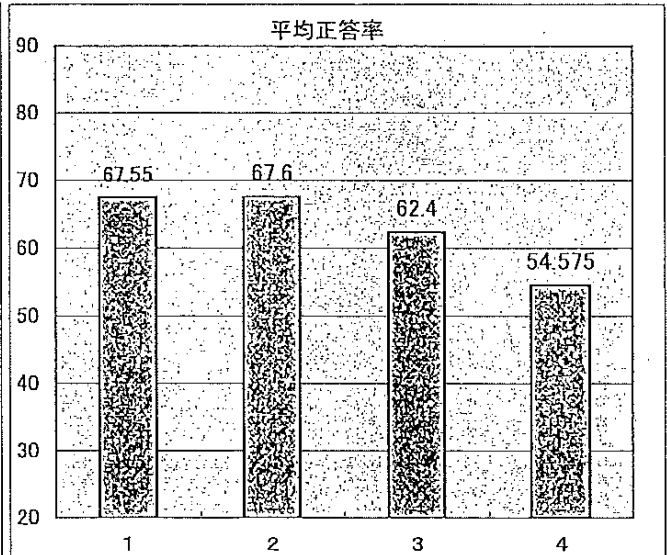
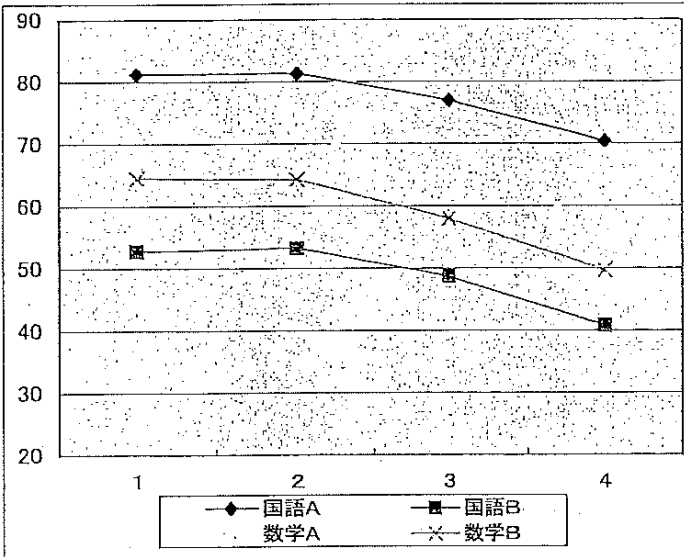
(5) 毎日、同じくらいの時刻に起きていますか。(小学6年生)

《選択肢》		平均正答率(%)				平均 正答率	割合 (%)	
		国語A	国語B	算数A	算数B			
1	している	73.9	59.8	80.6	59.9	1	68.6	56.5
2	どちらかといえば、している	73.2	58.8	79.7	59.0	2	67.7	34.5
3	あまりしていない	66.3	49.7	72.9	49.6	3	59.6	7.5
4	全くしていない	58.2	40.4	64.1	39.4	4	50.5	1.5



(6) 毎日、同じくらいの時刻に起きていますか。(中学3年生)

《選択肢》		平均正答率(%)				平均 正答率	割合 (%)	
		国語A	国語B	数学A	数学B			
1	している	81.3	52.8	71.6	64.5	1	67.6	53.8
2	どちらかといえば、している	81.4	53.3	71.4	64.3	2	67.6	38.0
3	あまりしていない	77.0	48.7	65.9	58.0	3	62.4	6.7
4	全くしていない	70.4	40.8	57.4	49.7	4	54.6	1.3



〈平成26年度 全国学力・学習状況調査結果より〉

番号	項目	小学校				中学校			
		H25		H26		H25		H26	
		割合(%)	全国との差	割合(%)	全国との差	割合(%)	全国との差	割合(%)	全国との差
		静岡県 全国		静岡県 全国		静岡県 全国		静岡県 全国	
1	生活習慣について(児童・生徒質問紙調査)								
	(1)朝食を毎日食べていますか。	97.0 96.3	0.7	96.7 96.0	0.7	95.0 93.8	1.2	94.8 93.5	1.3
	(2)毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか。	79.2 78.9	0.3	79.8 79.2	0.6	73.9 74.3	-0.4	73.5 74.1	-0.6
	(3)毎日、同じくらいの時刻に起きていますか。	90.3 90.9	-0.6	91.0 90.9	0.1	92.3 92.3	0.0	91.8 92.1	-0.3
	(4)普段(月～金)、1日あたりどれくらいの時間、テレビゲームを(コンピュータゲーム、携帯型のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームを含む)しますか。 *1時間未満の割合	43.5 46.9	-3.4	43.4 45.2	-1.8	47.8 51.9	-4.1	40.4 43.5	-3.1
	(5)普段(月～金)、1日あたりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしますか。(ゲームする時間は除く) *1時間未満の割合	76.1 75.9	0.2	87.6 84.9	2.7	48.5 50.1	-1.6	52.7 52.0	0.7
2	家庭学習について(児童・生徒質問紙調査)								
	(1)学校の授業時間以外に、普段(月～金)、1日あたりどれくらいの時間、勉強をしますか。(学習塾、家庭教師も含む) *1時間以上の割合	65.4 63.2	2.2	67.3 62.0	5.3	73.7 68.6	5.1	73.6 67.9	5.7
	(2)土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日あたりどれくらいの時間、勉強をしますか。(学習塾、家庭教師も含む) *小6は2時間以上、中3は3時間以上の割合	19.4 25.2	-5.8	18.9 24.0	-5.1	16.6 17.2	-0.6	17.0 16.9	0.1

〈調査結果からわかること〉

- ・生活習慣と平均正答率について相関関係があることは、資料1より読み取れる。
- ・資料2を見ると、朝食を食べているかの有無、就寝時間、起床時間については、昨年度と今年度の差は見られなかった。また、全国と比較しても数値はほとんど差がない。しかし、ゲームをする時間、携帯電話やスマートフォンを使用する時間については、全国よりも低い数値もあるが、昨年度より改善が見られる。
- ・家庭学習については、普段(月～金)の勉強時間は全国と比べて数値が高いものの、休日の勉強時間は全国より数値が低いことがわかる。

〈今後の取組〉

- ・家庭教育ワークシート「つながるシート」には、「基本的生活習慣」「家庭学習」「ケータイ・スマホ」をテーマとしたものがあり、小・中学校の懇談会、家庭教育学級等の場での活用を促進し、子どもの生活習慣等に対する保護者の意識を高める。
- ・携帯電話やスマートフォンについて理解を深めたり、使い方を考えたりするための、保護者や児童・生徒を対象とした講座を実施する。また、携帯電話やスマートフォンを使う際に、親子でルールを決めることを推奨する。

2 読書活動と学校支援の充実(提言5「子どもの学びを支える取組を支援します」)

〈平成26年度 全国学力・学習状況調査結果より〉

番号	項目	小学校				中学校			
		H25		H26		H25		H26	
		割合(%)	全国との差	割合(%)	全国との差	割合(%)	全国との差	割合(%)	全国との差
		静岡県		静岡県		静岡県		静岡県	
		全国		全国		全国		全国	
1	読書について(児童・生徒質問紙調査)								
	(1)学校の授業時間以外に、普段(月～金)、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか。 *30分以上の割合	35.4	-1.2	36.6	-1.6	31.7	2.2	34.4	3.0
		36.6		38.2		29.5		31.4	
	(2)昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館にどれくらい行きますか。 *月に1回以上	48.5	3.6	46.6	3.7	23.2	2.7	19.6	0.7
		44.9		42.9		20.5		18.9	
	(3)読書は好きですか。	69.7	-2.4	70.8	-2.2	73.5	3.4	73.0	3.6
		72.1		73.0		70.1		69.4	
2	学校支援について(学校質問紙調査)								
	(1)ボランティア等による授業サポート(補助)を行いましたか。	37.7	-4.7	30.6	-10.5	22.9	0.1	19.0	-5.2
		42.4		41.1		22.8		24.2	
	(2)PTAや地域の方が学校の諸活動にボランティアとして参加してくれますか。	98.4	1.3	98.3	1.5	97.6	2.9	98.5	3.9
		97.1		96.8		94.7		94.6	
	(3)学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の方が学校における教育活動や様々な活動に参加してくれますか。	79.9	-1.0	78.8	-3.9	65.3	-0.3	64.7	-2.5
		80.9		82.7		65.6		67.2	
	(4)保護者や地域の方の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果がありましたか。	95.9	1.0	94.4	-0.3	87.8	0.5	89.0	1.4
		94.9		94.7		87.3		87.6	

〈調査結果からわかること〉

- ・読書については、各項目において昨年度と今年度で調査結果に大きな差は見られなかった。全国と比較すると、小学生は読書量や読書への意欲の数値が低い、中学生は数値が高いことがわかる。
- ・外部人材を活用した学校支援については、授業サポートのボランティアは昨年度よりも今年度の方が数値が低い。全国との差も広がっている。しかし、PTAや地域の方が学校の諸活動にボランティアとして参加している数値は増加しており、全国よりも数値が高くなっている。
- ・学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みによる活動については、昨年度より今年度の数値は低くなっており、全国と比較しても数値が低いことがわかる。

〈今後の取組〉

- ・「本ともだち」を県内全ての小学1年生、中学1年生に配付しており、小学生版については、今年度の内容に「親子読書のすすめ」のページを新たに設け、保護者に親子読書の啓発を行っている。また、ブックリストの改訂を行い、より質の高い読書のための本を紹介している。
- ・学校支援地域本部は昨年度は本部数33、関係学校数129で、今年度は本部数46、関係学校数149と拡大しており、今後も本部設置の拡大を図っていく。また、文部科学省が展開する土曜教育の支援事業である「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」を積極的に活用していくことを各市町教育委員会に働きかけをかける。保護者や地域の方の学校支援ボランティア活動が活発になることで、学校の教育活動が充実し、学力向上にもつながっていく。

(件名) **みんなで支える家庭教育推進事業費**
(学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業)

1 趣旨 (社会教育課)

親と親がつながり、悩みや不安を相談したり、子育ての仲間をつくったりする環境を整えることで、親が持つ悩みや不安を軽減し、地域みんなで家庭教育を支援する機運を高める。また、親が交流する場で活用するワークシートの作成とその効果的な活用方法を検討することで、親同士のつながりや学びを支援する。

2 平成26年度事業計画 (予算額 415千円) (単位：千円)

内容	概要	予算額
家庭教育支援推進部会	<ul style="list-style-type: none"> ・部員 8人 (学識者、団体の長、保育所関係者、中学校・高等学校の教職員、指導主事等) ・部会 年3回 ・活動内容 <ul style="list-style-type: none"> (1) 乳幼児期、子育て準備期、子育て支援期の家庭教育ワークシートの作成 (2) ワークシートの活用方法の検討 	178
広報	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート活用推進のため、関係各所への出前説明会実施 ・ワークシート広報用リーフレットの作成・配布 配布先：保育所、幼保園、こども園、各保護者会・PTA、中学校、高等学校、公民館、市町教育委員会、市町保育所主管課等 	237
合計		415

(1) 家庭教育支援推進部会

- ア 目的
- ・家庭教育支援の促進・普及を図る。
 - ・家庭教育ワークシートを活用した家庭教育支援活動の検証。
- イ 実施回数
- 年3回実施 (第1回…6/2 第2回…7/4 第3回…12月予定)
- ウ 部会意見
- ・乳児の発達に関する悩み等は、専門機関と連携をする必要があり、親と専門機関をつなぐ役割が求められる。
 - ・インターネットやソーシャルメディアを活用した家庭教育支援の仕組みを構築する必要がある。
 - ・「つながるシート」だけでなく、若者の子育てに対する期待感を高める家庭教育支援が必要である。

3 平成25年度事業実績 (決算額 274千円)

(1) 家庭教育支援推進部会 (決算額 119千円)

- ア 目的
- ・幼児期版、児童期版、思春期版の家庭教育ワークシートの作成
 - ・ワークシートの活用方法の検討
- イ 実施回数
- 年11回実施 (内ワーキング部会9回)
- ウ 部会意見
- ・保護者会、懇談会に来ない家庭への支援方法が課題である。
 - ・親のコミュニティ作りが大切である。

(2) リーフレットの作成 (決算額 155千円)

- ア 目的
- ・関係各所への家庭教育ワークシートの広報と、活用促進
- イ 配布先
- ・幼児期版：幼稚園、保育所、PTA、保護者会、市町教育委員会、市町保育所主管課等 (6,200部)
 - ・児童期版：小学校、PTA、市町教育委員会等 (3,300部)
 - ・思春期版：中学校、PTA、市町教育委員会等 (2,100部)

(件名)

青少年の健全育成

(社会教育課)

1 趣旨

「“ふじのくに”子ども・若者プラン」に基づき、すべての子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた支援及び子ども・若者と共に育ち合う地域づくりの推進のため、人材育成、広報啓発、団体事業支援、有害情報環境対策等を実施する。

2 概要

(1) 青少年野外教育スタッフ養成事業 (26予算額：391千円 25予算額：420千円)

内容	野外教育指導者として必要な知識・技能を習得させる研修会を実施し、青少年健全育成に寄与する人材の資質向上と活用を図る。
対象	大学生等
場所	県立青少年の家等4施設
26計画	修了者110人を予定
25実績	修了者114人

(2) 青少年健全育成広報啓発事業 (26予算額：591千円 25予算額：635千円)

内容	・「静岡県青少年の非行・被害防止強調月間」の広報啓発活動 ・「地域の青少年声掛け運動」推進のための広報
26計画	月間 ・実施要項の策定及び関係機関の連携調整 ・広報啓発用リーフレットの作成・配布 (50,000部)
	声掛け運動 ・「声掛け運動アンバサダー」藤田弓子氏の知事表敬訪問 (6/19) ・「子ども・若者育成支援強調月間静岡県大会」における藤田氏による基調講演の開催 (11/14 藤枝市) ・同氏を起用した啓発用ポスター及びリーフレットの作成・配布 (ポスター2,000部、リーフレット20,000部) ・包括連携協定締結企業や各種団体等に対する参加協力依頼 ・各種スポーツ開催会場での電光掲示板・アナウンスによる広報等 ・声掛け運動推進研修会の開催 (7/10 県庁)
25実績	月間 ・実施要項の策定及び関係機関の連携調整 ・広報啓発用リーフレットの作成・配布 (46,000部)
	声掛け運動 ・藤田氏を「声掛け運動アンバサダー (親善大使)」に委嘱 ・同氏を起用した啓発用ポスター及びリーフレットの作成 (ポスター7,000部、リーフレット20,000部) ・啓発用クリアファイルの作成 (5,000部) ・包括連携協定締結企業等に対する参加協力依頼 ・プロ野球、六大学野球、Jリーグ、高校野球会場等での電光掲示板・アナウンスによる広報等 ・声掛け運動推進研修会の開催 (7/9 県庁)

※ 事業仕分け（23年度）による見直し内容

- ・市町との役割分担を精査、街頭キャンペーンは市町実施（県は施策方針の提示）
- ・配布物の内容デザインの見直し及び「中学生とともに」のリーフレット化による経費節減

(3) 地域青少年活動総合推進事業（26予算額：2,089千円 25予算額：2,370千円）

内 容	事業費のうち、300千円を限度に、補助対象となる経費の2分の1以内を補助する。
対 象	青少年団体が実施する体験活動・交流活動・指導者研修等のうち、広域で展開される事業
26計画	11事業に補助
25実績	13事業に補助

※ 事業仕分け（23年度）による見直し内容

- ・事業のフォローアップ等事業効果の把握に一層努めるため、助成団体の活動状況報告の義務付け
- ・既存の外部有識者会議等を活用した事業効果の検証
- ・事業評価の徹底による補助額の格差設定

(4) 青少年を取り巻く有害情報環境対策事業（26予算額:1,925千円 25予算額：1,925千円）

内 容	静岡県の携帯電話上の有害情報に関わる総合的な対策を検討し、フィルタリングを含む携帯電話等を中心としたインターネットの安全利用におけるルールづくりの普及啓発施策を実施する。
26計画	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県ネット安全・安心協議会の開催（年間3回） ・リーフレット「静岡県のケータイ・スマホルール」の作成・配布（40,000部） ・小・中学校ケータイ講座の開催（180会場を予定） ・大人のためのネット安心・安全講座の開催（33会場） ・「携帯電話を販売等される方々へ」広報チラシの作成・配布（2,500部）
25実績	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県ネット安全・安心協議会の開催（年間3回） ・リーフレット「静岡県のケータイ・スマホルール」の作成・配布（40,000部） ・小・中学校ケータイ講座の開催（120会場を予定） ・大人のためのウェブチェック講座の開催（33会場）

※ 事業仕分け（23年度）による見直し内容

- ・リーフレットの内容デザインの見直し
- ・講座内容の改善

(5) 青少年育成県民運動活性化推進事業（26予算額:1,189千円 25予算額:1,300千円）

内 容	県民総がかりの青少年育成県民運動を展開する静岡県青少年育成会議の活動に対し補助する。
26計画	<ul style="list-style-type: none"> ・総会・研修会（年間1回）、運営委員会（年間2回）の開催 ・子ども・若者育成支援強調月間県大会の開催（11月14日、藤枝市）

	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行（年間3回）
25実績	<ul style="list-style-type: none"> ・総会・研修会（年間1回）、運営委員会（年間2回）の開催 ・子ども・若者育成支援強調月間県大会の開催（11月22日、裾野市） ・広報紙の発行（年間3回）

(件名)

「読書県しずおか」づくり総合推進事業

1 趣 旨

県民一人一人が、生涯を通じて読書を楽しむ習慣の確立を目指す「読書県しずおか」構築のため、成長過程に応じた「読書環境の整備」「読書機会の提供」「読書活動の啓発」等の施策を、家庭・地域・学校を通じ、社会全体で取り組む。

2 26年度事業計画（予算額 2,790千円）

(1) 大人の読書活動の推進（632千円）

ア ふじのくにブックレクチャー（大人の読書活動を促進するための、有名作家等を迎えた講演会）

平成26年9月6日（土）「里山の楽しみ方」講師：今森 光彦氏（写真家）

イ 大人のたしなみセミナー（静岡県ゆかりの講師を招いた社会人向け講座）

第1回 平成26年9月20日（土）「古文書からみた静岡の地震・津波」講師：磯田道史氏（静岡文化芸術大学教授）

第2回 平成27年2月下旬頃（予定）講師：ビブリオバトル関係者

(2) 静岡県読書活動推進会議の開催（246千円） ※参照：行政資料2020に再掲

ア 構 成：図書館、学校、民間、行政等の各代表者、学識経験者 計12名

イ 開催回数：3回

ウ 協議内容：静岡県子ども読書活動推進計画の進行評価、読書推進施策の検討、県子ども読書アドバイザー養成講座の企画運営等（ワキンググループ）

(3) 県民への啓発・広報（1,716千円）

ア 読書ガイドブック『本とともにだち』（あかちゃん版、小学生版、中学生版）の作成
県内の新生児、小学1年生及び中学1年生全員に配布

イ ホームページ（読書県しずおかBookサイト）による情報提供

ウ 県・市町子どもの読書活動推進担当者連絡会・研修会（5月）

(4) 静岡県子ども読書アドバイザー養成講座（196千円）

ア 内 容 講義、実践報告、グループワークなど30時間程度の講座を26・27年度の2年間で実施（各年3回、計6回（1回5時間程度）の講座を実施予定）

イ 対 象 市町からの推薦による読書ボランティアリーダー等、42人

3 25年度事業実績（予算額 3,000千円）

(1) 大人の読書活動の推進（700千円）

ア ふじのくにブックレクチャー（12月8日（日）494名）

（株）幻冬舎社長 見城徹氏の講演会

イ 大人のたしなみセミナー（9月8日（日）98名、11月30日（土）43名）

(2) 静岡県読書活動推進会議の開催（246千円） ※参照：行政資料2020に再掲

ア 構 成：図書館、学校、民間、行政等の各代表者、学識経験者 計12名

イ 開催回数：3回

ウ 協議内容：静岡県子ども読書活動推進計画の進行評価と改定、読書推進施策の検討
県子ども読書アドバイザー養成講座の企画運営等（ワキンググループ）

(3) 県民への啓発・広報（1,691千円）

ア 読書ガイドブック『本とともにだち』（あかちゃん版、小学生版、中学生版）の作成
県内の新生児、小学1年生及び中学1年生全員に配布

イ ホームページ（読書県しずおかBookサイト）による情報提供

ウ 県・市町子どもの読書活動推進担当者連絡会・研修会（5月24日、県立中央図書館）

(4) 静岡県子ども読書アドバイザー養成講座（363千円）

ア 内 容 講義、実践報告、グループワークなど30時間程度の講座を24・25年度の2年間で実施（各年3回、計6回（1回5時間程度）の講座を実施）

イ 対 象 市町からの推薦による読書ボランティアリーダー等、43人

(件名)

静岡県読書ガイドブック『本とともにだち』－小学生版－

1 趣旨

「読書県しずおか」の実現を目指し、小学生のときから本に親しむ習慣を身に付けさせるために、静岡県読書ガイドブック『本とともにだち』－小学生版－を作成し、県内すべての小学校1年生に配布する。(18年度～)

2 内容

- (1) 装丁 B5判 縦型横書き 33ページ
- (2) 内容 ア 学校図書館について イ 公共図書館について ウ 図書館のマナー
 エ 本の分類 オ 調べ学習 カ 本の紹介
 キ おすすめの本(62冊) ク 読書の記録 ケ 保護者に向けて
- (3) 特色 ・ 図書館の活用法や調べ学習の仕方等、読書の楽しみを広げる方法を詳しく解説
 ・ 実際に書き込みをするワークブックとして活用できる構成

3 26年度事業計画(697千円)

- (1) 印刷冊数 36,700冊
- (2) 配布先等 県内国・公・私立小学校及び特別支援学校小学部の26年度の1年生全員、県内の公共図書館、関係機関等
- (3) 配布時期 6月4日配布
- (4) その他
 - ・ ガイドブックの活用授業案や保護者会での活用方法をまとめた『本とともにだちの手引き』をホームページで公開し、県内すべての小学校等に周知する。
 - ・ ブックリスト、保護者に向けてのページ等を改訂し、より活用しやすいようにした。

4 25年度事業実績(703千円)

- (1) 印刷冊数 37,000冊
- (2) 配布先等 県内国・公・私立小学校及び特別支援学校小学部の25年度の1年生全員、県内の公共図書館、関係機関等
- (3) 配布時期 5月24日
- (4) その他
 - ・ ガイドブックの活用授業案や保護者会での活用方法をまとめた『本とともにだちの手引き』を県内すべての小学校等に3冊ずつ配布した。
 - ・ 印刷費、配布冊数の見直しを行い、予算の削減につとめた。
 - ・ 配布時期を早め、年度当初の学校図書館利用指導に活用できるようにした。

(参考)『本とともにだち』(小学生版)の25年度活用状況(△を引いた86.5%が活用)

※『有徳の人』づくりアクションプランに関する年度末状況調査より(2012年度)

◎ 授業で活用した	33.3%
◎ 児童に配布し、読書記録(書き込みページ)を点検した。	14.6%
◎ 学校図書館利用の指導の際に活用した。	32.8%
◎ 学級懇談会(保護者会)等の場面で、保護者に向けて活用した。	5.8%
△ 児童に配布しただけで、特に学校で活用する機会を設けなかった。	13.1%
△ 配布する機会もなく、全く活用することがなかった。	0.4%

(件名)

学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業
 (国庫補助事業・学校支援地域本部事業と放課後子ども教室推進事業の統合)

(社会教育課)

1 趣 旨

授業等における学習補助や教員の業務補助等を行う学校支援地域本部、放課後等に子どもたちの安心安全な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供する放課後子ども教室等、地域住民等の参画による地域の実情に応じた取組を有機的に組み合わせて、地域で学校を支援する仕組みづくりを促進する。また、家庭教育支援を統合し、学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整え、地域住民の生涯学習・自己実現に資するとともに、活動を通じて地域の絆を強化し、地域の教育力の向上を図る。

2 平成26年度事業計画

(単位：千円)

区 分	内 容	予算額		決算額		
		H26		H25		
		放課後 子ども教室	学校支援 地域本部	放課後 子ども教室	学校支援 地域本部	
県 執 行	推進委員会	277		215		
	指導者研修	210	390	116	147	
市 町 補 助	学校支援 地域本部	・運営委員会の設置 ・コーディネーターの配置 ・教育支援活動の実施・運営				
	放課後 子ども教室	・運営委員会の設置 ・コーディネーター、教育活動 推進員、教育活動サポーター 等の配置 ・教室新規開設時の備品購入に 対する助成 ・放課後子ども教室の実施・運営		20,468	13,340	18,546
小 計		国補助率 (県執行1/3、市町補助1/2)		34,685	32,270	
みんな で支 える 家 庭 教 育	家庭教育 支援推進 部会設置	学識者、園、学校関係者等によるワークシート及び解説の内容検討と作成		178	119	
	広報	広報用リーフレット、ワークシートの作成と配布。啓発出前説明会。		237	155	
小 計				415	274	
合 計				35,100	32,544	

3 平成25年度事業実績（決算額 32,544千円）

(1) 学校支援地域本部事業（決算額 13,393千円）

- ・ 学校・家庭・地域連携推進委員会（年間3回開催・放課後子ども教室と合同）
- ・ 学校・地域の連携推進研修会（県内5箇所（伊東市、三島市、袋井市、下田市、静岡市）で開催）
- ・ 学校支援地域本部視察（長泉町、富士宮市、菊川市、東伊豆町、御前崎市）
- ・ 国庫補助事業市町担当者説明会（放課後子ども教室と合同）
- ・ 補助事業（17市町、33本部）

(2) 放課後子ども教室推進事業（決算額 18,877千円）

- ・ 放課後子ども教室推進研修会（県内2箇所（三島市、掛川市）で開催）
- ・ 安全管理研修会（県内1箇所（掛川市）で開催）
- ・ 補助事業（21市町、117教室）

(3) みんなで支える家庭教育推進事業（決算額 274千円）

- ・ 家庭教育支援推進部会（年間2回開催）、ワーキング部会（年間9回開催）
- ・ 家庭教育ワークシート作成（幼児期版、児童期版、思春期版）

*詳細は別添資料を参照

学校支援地域本部事業
(学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業)

(社会教育課)

1 趣 旨

学校支援地域本部事業は、地域教育協議会、地域コーディネーター、学校ボランティアからなる学校支援地域本部をつくり、学校・地域・家庭が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的としている。地域住民が学校を支援することで、学校教育の充実と地域全体の教育力の向上が期待できる。

県は、全中学校区に1本部以上の設置を目標として本事業を推進してきたが、平成23年度から国・県・市町各3分の1負担の補助事業へ変更したことにより(平成20年度から22年度まで全額国委託事業として実施)、本部の設置に市町の財政状況も影響してくることから、本部の設置と同時に、市町や各学校独自の方策による学校支援地域本部の機能を持った学校を増やしていくことを目標に本事業を推進していく。

2 平成26年度事業計画

(単位：千円)

区 分		内 容	予算額	
			学校支援 地域本部	促進事業 全 体
県 執 行	推進委員会	県内の学校・地域の連携方策の検討(別添2に計上) ※「学校・家庭・地域連携推進委員会」として実施	0	277
	指導者研修	コーディネーター等研修 県内5箇所で開催(172名参加)	390	600
市 町 補 助	運営委員会	教育支援活動等の運営方法等を検討	13,340	33,808
	コーディネーター	学校関係者、保護者、地域ボランティアの連絡調整を行う		
	教育支援活動 の実施・運営	学校の要望に応じた学校の支援活動の実施 (授業補助・部活動指導・環境整備・学校行事支援等)		
合 計		国補助率(県執行1/3、市町補助1/2)	13,730	34,685

(1) 24年度より、「放課後子ども教室推進事業」と統合し、「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」として実施する。

(2) 学校支援地域本部の設置(18市町46本部)

3 推移

年 度	本部設置市町数	本部数	関係学校数	対象市町数
平成20年度実績	8	8	49	39市町
平成21年度実績	17	17	85	35市町
平成22年度実績	24	25	112	33市町
平成23年度実績	17	19	84	33市町
平成24年度実績	17	19	89	33市町
平成25年度実績	17	33	127	33市町
平成26年度予定	18	46	149	33市町

*対象市町は、政令都市を除く。

*関係学校数は小学校と中学校の合計。

4 平成 25 年度事業実績(決算額 13,393 千円)

(1) 推進委員会の開催(6/21、11/6、1/27)

「静岡県学校・家庭・地域連携推進委員会」において、事業の企画・運営に関する助言、実施状況の把握、実施後の検証・評価並びに成果の普及を実施。

＜平成 25 年度 静岡県学校・家庭・地域連携推進委員会委員名簿＞

	氏名	役職	所属等	
1	阿部 耕也	委員長	大学教授	国立大学法人静岡大学教授
2	山本 俊二	委員	県校長会	富士市立吉原小学校
3	川崎 秀和	委員	県 PTA 連絡協議会	副会長(熱海市 P 連会長・熱海市立第一小学校)
4	南山 和聖	委員	県社会教育委員連絡協議会	会長(沼津市社会教育委員長)
5	小川ふみゑ	委員	地域教育関係者	御前崎市学校支援コーディネーター
6	小出 雅之	委員	市町関係者	長泉町教育委員会子ども育成課長
7	三好 正彦	委員	市町関係者	藤枝市教育委員会生涯学習課長
8	植田 勝	委員	市町関係者	牧之原市教育委員会社会教育課長
9	望月 宏明	委員	静岡県健康福祉部こども未来局こども未来課長	
10	羽田 明夫	委員	静岡県教育委員会学校教育課小中学校教育室長	
11	山田 文子	委員	静岡県教育委員会社会教育課長	

(2) 地域コーディネーター等研修会の実施

8月に県内5会場で実施。

＜研修会参加者数＞ 行政職員 45名、学校教員 52名、地域コーディネーター及びボランティア等 68名 計 165名

日	会場	参加者			
		行政職員	教員	地域	合計
8/ 1	伊東市：生涯学習センター中央会館	7名	7名	6名	20名
8/ 6	三島市：三島市民文化会館	9名	15名	21名	45名
8/ 7	袋井市：月見の里学遊館	15名	12名	16名	43名
8/20	下田市：道の駅開国下田みなと	2名	10名	11名	23名
8/22	静岡市：静岡県立中央図書館	12名	8名	14名	34名

(3) 国庫補助事業市町担当者説明会

10/22に放課後子ども教室推進事業と合同で実施。

(4) 教育委員会訪問・本部視察

長泉町、富士宮市、菊川市、東伊豆町、御前崎市

(5) 市町への補助

17市町 33本部で補助事業を実施。(政令市を除く)

＜実施市町＞

三島市、富士宮市(5本部)、裾野市(5本部)、伊豆市、東伊豆町、松崎町、函南町、長泉町、小山町、島田市、掛川市(9本部)、藤枝市、御前崎市、菊川市、牧之原市、袋井市、湖西市

※他に、富士市、清水町、吉田町、森町は、市町単独で地域の人材活用を推進。

<取組状況>

市町名 (開始コード数) 学校数	対象校 (学校区)	H25年度の取組
三島市 (H21-1) 中-1	錦田中	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木剪定、構内水周りの修繕等の環境整備 ・職業講話の実施及び職業体験の受け入れ先の開拓 ・あいさつ運動及び交通安全指導を地域のボランティアと協力して実施 ・不登校児に対する学習支援 ・中学校における読み聞かせ
富士宮市 (H21-6) 芝川地区 (H20-1) 小-2 中-3	貴船小 富士根南小 北山中 柚野中 富士根南中	<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援活動(授業支援補助、読み聞かせ、郷土の歴史指導等) ・校内環境美化(樹木の剪定、花壇の整備、校内清掃、楽器カバー作り等) ・学校行事(諸行事の補助協力) ・生活支援(特別支援教室常駐による登校渋滞児への支援や学習準備への支援) ・部活動指導、登下校安全指導など学習支援ボランティア、企業、行政等の出前講座等を活用した各種事業 ・校内環境整備活動
裾野市 (H22-5) 小-4 中-2 幼-2	深良地区 東小学校区 東中学校 向田小学校区 南小学校区	<ul style="list-style-type: none"> ・地域教育協議会 ・読み聞かせ(早活動時間) ・付き添いボランティアを募り、校外行事の際の安全確保のための補助 ・地域団体による学校敷地内外の草刈奉仕作業 ・学校や地域団体が学区内全域で、通学・帰宅補助や声かけ運動 ・中学校においては地域のスポーツ経験者、指導経験者による部活動指導
伊豆市 (H22-1) 小-5、中-4 保-3	全小中学校 保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全小中学校における花壇の整備 ・夏休みの学習支援 ・読み聞かせ ・通学路の登校時の見守り(毎週1回) ・小学校の統合にかかる学校図書館の環境整備
東伊豆町 (H21-3) 小-3	大川小 熱川小 稲取小	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後支援(子ども達の遊びの見守り等) ・読み聞かせ ・学習支援 ・下校時の見守り ・農耕活動指導 ・学校行事支援 ・校内環境整備(学校図書館の整備等)
松崎町 (H22、H24-5) 小-1	松崎小	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター兼学習支援員の配置 (教職員と情報交換、ボランティア依頼、ボランティアの募集・発掘、下校指導等) ・教育活動支援員として、学習支援
函南町 (H20-1) 小-5、中-2 幼-6	全小中学校 幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校及び幼稚園での読み聞かせ(週1回) ・小学校の登下校時の見守り(長期休業・週休日等を除く毎日) ・小学校のクラブ活動の支援 ・中学校の部活動支援 ・小中学校の学力補充 ・幼稚園、小中学校の環境整備
長泉町 (H20-5) 小-3、中-2	全小中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援 ・学校行事 ・部活動指導 ・環境整備 ・登下校安全指導等
小山町 (H21-1) 小-5、中-3	全小中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会(生涯学習推進委員会との共催)の設置 ・町内への普及、啓発、広報活動(チラシ作成、学校応援団ボランティア募集) ・ボランティア一覧ファイル(人材バンク)の更新 ・学校へのボランティア派遣(授業や体験活動に関わる事業所・会社の斡旋・紹介)
島田市 (H23-1) 小-1、中-1	島田第二中学校区	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアによる読み聞かせ ・地域による職業講話 ・学区内の勤労体験学習 ・ボランティアによる見守り ・ボランティアによる和文化などの実技や講話 ・家庭教育支援員による保護者の相談及び家庭訪問
掛川市 (H23-9) 小-22 中-9	柴川中学校区 東中学校区 北中学校区 西中学校区 桜が丘中学校区 原野谷中学校区 城東中学校区 大浜中学校区 大須賀中学校区	<ul style="list-style-type: none"> ・児童と地域のボランティアが協力して、花壇や学校備品の整備 ・野菜づくりや稲刈り、茶もみ等地域のボランティアと協力して体験教室 ・小学校においては主要通学路における登校時の見守り、安全指導(年末年始及び長期休業日を除く平日) ・地域ボランティアによる本の読み聞かせ

藤枝市 (H22-7) 小-11 中-6	青島小 他10小学校 青島中 他5中学校	・外部講師による学習支援やクラブ活動支援など ・地域のボランティアによる花壇の整備や水かけなど ・その他対象校の要望する活動
御前崎市 (H20-2) 小-5、中-2	全小中学校	・学習支援活動への取り組みを教員・OBや一般市民が積極的に参加 ・「御前崎市建設業組合」による市内全小中学校の環境整備として継続的に実施 ・主要通学路における登校時の見守り
菊川市 (H21-1) 小-9 中-3	全小中学校	・地域の方による読み聞かせ ・地域の方による学習支援活動 ・地域の方による環境整備(図書整備など) ・地域の方を講師に招いたクラブ活動(陶芸、料理、英語、ハンドベルなど) ・中学校においては地域のスポーツ経験者、指導経験者による部活動指導
牧之原市 (H20-2) 小-9 中-2	全小中学校	・児童と地域ボランティアが協力して花壇や屋内外施設・備品の整備 ・主要通学路における登下校時の見守り、安全指導 (地域の青少年声掛け運動参加者・軒先運動ボランティア実施者と連携) ・生涯学習人材バンク「輝楽っ人(きらっと)さん」の活用及び登録更新
袋井市 (H21-3) 小-1	袋井北小	学校支援ボランティアの募集・PR(学校たよりや広報紙の活用、PTA総会・学級懇談会での説明、校長会などの機会を利用した他校への情報提供) ・総合的な学習、生活科を中心とした授業、学校行事、クラブ活動の支援 ・登下校の見守り ・植木の剪定、花壇の管理 ・授業参観会の補助 ・外国人児童の学習支援
湖西市 (H22-1) 小-2 中-1	白須賀小 白須賀中 知波田小	・地域教育協議会 ・普及啓発活動 ・広報活動及び学校支援ボランティアの募集 ・人材バンクの整備 ・読み聞かせ ・校内環境整備(花壇やピオトープの整備) ・登下校のパトロール ・学校行事の支援(地引網体験、持久走大会、冒険ラリー等)

5 成果と課題

(1) 本部実施による成果(市町からの報告より)

- 子ども** ・多様な体験の増加。教育活動の充実。安心な登下校・学校生活。
・規範意識、コミュニケーション能力の向上。 ・地域を愛する心の育み。
- 学校** ・学校支援活動の増加、教育活動の多様化。個への支援の充実。
・教員の負担軽減。子どもと向き合う時間の増加。教員の学び。
・教員とボランティアの信頼関係の向上。
- 地域** ・学校と地域の連携・交流の深まり。ボランティアの増加。
・地域の絆の深まり。地域の活性化。地域の教育力向上。
・生涯学習を生かす場。継続による役割の理解。

(2) 事業推進に関する成果と課題

- ・県内の実施状況、取組事例等を県教育委員会ホームページ、広報紙、研修会等で紹介し、学校・家庭・地域の連携の必要性や本事業の価値の認識を高めた。
- ・学校支援地域本部を設置している市町では、継続により円滑な本部運営や支援内容の充実が図られる等、事業の成果が認められ、関係学校数を増やしていく傾向が見られた。
- ・平成25年度の研修会では、内容・会場等を見直し、未実施市町に対して重点的に広報・啓発を行い、新たな実施を働きかけた。
- ・補助事業への変更により、国・県・市町とも限られた財源の中で事業を推進していくために、本部の設置数増加と平行して、市町や各学校独自の方策による学校支援地域本部の機能を持った学校を増やしていくことを目標に本事業を推進していく。
- ・政令市を除く県内全小学校対象に、学校支援体制状況調査を行い、学校支援地域本部と同等の機能をもった学校や市町単独事業等の情報が把握できた。今後の事業推進の参考としていく。
- ・今後は補助対象経費の限定や、一本部当たりの補助金上限設定等も考えながら、補助金に頼らない学校と地域の連携体制構築の方策等も検証していく。

「確かな学力」の育成に向けた静岡県教育施策等の検証

(総合教育センター)

(1) 「チア・アップシート」の作成と活用について

子どもの「確かな学力」の育成及び教師の授業改善に向けて、小学校の国語及び算数において授業等で使える問題を「チア・アップシート」として作成し、平成25年12月末に総合教育センターホームページに掲載するとともに、市町教育委員会及び小学校に周知した。

「チア・アップシート」は、全国学力・学習状況調査結果(小学校)を分析する中で、静岡県の子どもたちにみられた課題に焦点を当て、過去問題又は類似問題を、解答例や解説を加えて示したものである。問題ごとにA4判1枚のシートとして示すことで、授業や朝学習等の日常的な教育活動において、10分程度の短い時間を使って活用できるものとした。教師が、子どもの解答から、「付けたい力」の定着状況を確認し、授業改善へつなげることができることをねらったものである。

この「チア・アップシート」の活用状況及び活用状況と平成26年度全国学力・学習状況調査との相関関係を検証した。

(2) 「チア・アップシート」の活用状況

平成25年度「『有徳の人』づくりアクションプラン」における活用状況は、表1及び表2のとおりである(いずれも、小学校に関して、平成26年2月現在の数値)。

表1：平成26年2月までに「チア・アップシート」を活用した小学校

活用した小学校の割合	70.5%
活用しなかった小学校の割合	29.5%

表2：表1で「活用した」と答えた小学校における活用場面(複数回答)

活用場面	活用した小学校の割合
朝学習	52.9%
授業	72.2%
家庭学習	41.0%
放課後(帰りの会等)	13.7%
その他	2.6%

表1のとおり、平成26年2月時点で、約7割の小学校が「チア・アップシート」を活用している。ただし、残り3割の中にも、2月以降に「チア・アップシート」を活用し始めた学校が少なくないと推測されることから、表1の「活用した学校」は「早期にチア・アップシートの活用を始めた学校」、「活用しなかった学校」は「早期にチア・アップシートの活用を始めなかった学校」と考えるべきであろう。

表2からは、「チア・アップシート」を授業で用いた学校が最も多く、表1をあわせて考えると、全小学校のおよそ半数が、授業に「チア・アップシート」を早期段階から活用したことが分かる。

また、朝学習、家庭学習等にも早期段階からの活用がされている。授業をはじめとする様々な場面で活用ができたのは、「チア・アップシート」が短い時間で「付けたい力」の定着度等を確認するのに適した教材であったことによさと考えられる。

(3) 「チア・アップシート」の活用状況と平成26年度全国学力・学習状況調査との関係

表3 「チア・アップシート」の活用と平成26年度全国学力・学習状況調査における正答率との関係

	国語A	国語B	算数A	算数B
活用した学校	73.4%	57.8%	79.4%	57.7%
活用しない学校	72.7%	57.5%	78.7%	57.1%

表3は、本県の小学校を、(1)の調査で「活用した」と回答した小学校群と「活用しなかった」と回答した小学校群の2つに分け、平成26年度全国学力・学習状況調査の各科目について、それぞれの群に属する小学校の平均正答率の平均を示したものである。

国語A、国語B、算数A及び算数Bのすべてについて、「活用した」小学校の正答率が、「活用しなかった」小学校の正答率を上回っており、上回っている数値は0.3%～0.7%という範囲であった。一見するとその差は小さいように見えるが、実際は都道府県順位が大きく変動するほどの差であり、早期段階から「チア・アップシート」を活用することは、児童の学力向上に効果があったといえよう。

なお、各学校の状況を詳細に分析することにより、「チア・アップシート」を活用した小学校のうち、平成25年度の全国学力・学習状況調査において正答率が低かった小学校で、平成26年度調査における正答率の改善が顕著であることも分かった。「チア・アップシート」の早期段階からの活用は、学力のいわゆる「底上げ」につながったことになる。

総じて、これまで課題のみられた内容を中心に作成した「チア・アップシート」は、これを早期に活用することで、教師が明確になった課題を授業改善につなげることが可能になり、児童の学力向上がもたらされたと推測する。

加えて、昨年度との比較で考えた場合、今年度の調査結果における正答率は、「活用した」群においても「活用しなかった」群においても、大幅に改善されており、その改善幅に比べれば、「チア・アップシート」の早期活用による差はわずかである。このことから、間接的にはあるが、今年度の全国学力・学習状況調査における正答率の大幅な改善は、単に「問題慣れ」によるとは言えないことも分かる。

「チア・アップシート」をひとつのツールとしながら、各小学校で様々な形で授業改善及び児童の学力向上が図られたといえよう。

学校訪問等による学校支援の状況

(静岡教育事務所地域支援課)

1 学校訪問の目的

- ・学校経営や教職員の組織上の課題等を具体的に把握し、人事管理の資料とするとともに、きめ細かい指導・助言により学校を支援する。(管理主事訪問)
- ・各学校の主体性を生かしながら、専門的・技術的な指導・助言を行うことを通して校内研修を活性化し、学校全体の教育力向上を支援する。(定期訪問、学校等支援研修)
- ・学校訪問の中で国(文部科学省)や県教育委員会の方針及び考え等を伝えることにより、同行する市町教育委員会(指導主事)が自立するとともに、全县同一歩調(「オール静岡」の意識)で指導・助言ができるようにする。

2 前期訪問校数等の状況(4月～8月)

- (1) 管理主事訪問 147校
- (2) 定期訪問 42校(小学校29校 中学校13校)
- (3) 学校等支援研修 要請90件 内20件実施済(8月5日時点)

参考 団体・内容別受諾状況

団体	教科等指導 リーダー 授業研	校内研修	市町教委 主催研修	地区教研	幼稚園	静岡研
内容	教科、道徳、法規研修、外国語活動 教科等指導リーダー、若手教員指導				保幼小連携 保育参観 研究協議	家庭科
件数	39	15	19	12	4	1

3 訪問から見とった学校の授業改善に関する状況

(1) 成果

- ・生活に関連する事柄や具体物を使うなど、興味・関心を高めるための導入の工夫を行っている。
- ・子どもたちと共感的に接したり、その子のよさや可能性を見取ったり、個に応じた指導を心掛け、一人一人を大切に授業を実践している。
- ・体験的・問題解決的な学習を行うため、発問などの仕掛けを工夫している。
- ・子ども同士で学び合う場の設定や、振り返りの時間を位置付けている
- ・「授業改善の視点」の3つの視点を授業構想に示したり、指導過程の段階に活用したり、意識して取り組んでいる。
- ・「基礎・基本の定着のための手立て」や「表現力を育むための手立て」など、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた学校独自の取組が進んでいる。
- ・地域支援課が中心授業の教科を指定することとなり、5年研対象者が中心授業を行うときに比べ、全校体勢で研修に取り組む学校が多く見られるようになった。

(2) 今後の方向

- ・教師の考えた流れに沿って授業を進めてしまうのではなく、子どもの表れを見取って、子どもの思考に沿って支援をする。

資料

- ・本時の目標が、単元構想の中でどのように位置付けられているかを明確にする。
 - ・課題提示の場面等で教師の説明や指示に時間をかけすぎず、子どもが考える時間を十分に確保する。
 - ・「仕掛ける」が付けたい力（本時の目標）に沿った有効な手立てになっているか吟味する。話合い活動を目的化しない。
 - ・「確かめる」に至るまでの授業時間配分を意識する。
 - ・振り返りの場面では、子どもが本時で何を学び、何を身に付けることができたかを自覚できるような工夫をする。
 - ・付けたい力の押さえが単に知識・技能の習得という捉えに留まることなく、「よりよい自分を作っていくために」にある理念を踏まえ、「学びの実感」を積み重ねる授業を構想できるようにする。
- 4 指導と管理の一体化による学校支援の状況
- ・管理主事と指導主事が視点を共有して訪問、支援することができた。
 - ・年度前半に行われた管理主事訪問の結果（学校の様子や研修の状況）を、後半に定期訪問が予定されている指導主事に伝えることにより、年間を通じて学校を支援することができる。（前半が指導主事定期訪問、後半が管理主事訪問の場合も同様である。）
- 5 定期訪問における各市町教育委員会（指導主事）との連携
- (1) 3市（沼津市・富士宮市・富士市）との連携
- 指導・支援方針等について協議し、共通理解を図った上で訪問し、当日の指導助言に生かし、互いの資質向上を図っている。※訪問主体は市教委の指導主事
- (2) 賀茂地区5町（東伊豆町・河津町・南伊豆町・松崎町・西伊豆町）との連携
- 2人体制による定期訪問を実施し、町教育委員会指導主事の指導力や資質向上を図っている。※賀茂地区5町は、本年度から県費で指導主事が配置された。
- (3) 3市と賀茂地区5町を含む静東管内市町教育委員会との連携
- 定期訪問等において、「授業改善の視点」等の県教育委員会や国（文部科学省）の方針を伝えることにより管内全体の教育力の維持・向上を図っている。
- 6 9月以後の定期訪問における支援の重点
- (1) 学力学習状況調査結果について
- ア 平均正答率や順位の変動に一喜一憂せず、変化の要因を分析し、授業改善につなげていくよう支援する。
- イ 授業改善の方向を見誤らない。国語、算数・数学の授業改善だけでなく、学校全体の授業改善及び教育力向上を図るよう支援する。
- ウ 児童生徒個人のみならず、指導に生かすよう働き掛ける。
- (2) 研修主任との話合い等から課題をつかみ、校内研修の活性化を支援する。
- (3) 校長との懇談等を通じて、不祥事根絶の徹底を図る。
- 7 次年度への課題
- 学校及び市町教育委員会から静東教育事務所地域支援課に対する期待・要望は大きく、より一層充実した指導・助言が求められている。
- 静東管内は、大きく分けて、3市、賀茂地区5町、その他の市町というように状況が異なっている。各市町の実情に応じ、学校等からの要望にはできる限り応えたいが、このような状況では柔軟な対応が難しい場合もある。組織改編2年目に当たり、運営面・人工・旅費等を含めて、関係各課との検討・調整が必要である。

学校訪問等による学校支援の状況（4月～9月）

（静西教育事務所地域支援課）

1 学校訪問の目的

- ・学校経営や教職員の組織上の課題等を具体的に把握し、人事管理の資料とするとともに、きめ細かな指導・助言により学校を支援する。（管理主事訪問）
- ・学習指導要領の趣旨の下、各学校の主体性を生かし、専門的・技術的な指導・助言を行うことを通して、学校全体の授業力向上、校内研修の活性化及び学校の教育力向上を支援する。（定期訪問、学校等支援研修）

2 前期訪問校数等の状況（4月～7月）

(1) 管理主事訪問 112校

※内、同行訪問（管理主事訪問に指導主事が同行）24校

(2) 定期訪問 77校（小学校63校 中学校14校）

※内、合同訪問（管理主事訪問と定期訪問を同時に行う）4校

(3) 学校等支援研修 要請70件・受諾58件 内21件実施済

参考 団体・内容別受諾状況

団体	校内研修	市町教委 主催研修	地区教研	幼稚園	静教研
内容	教科、道徳、生徒指導、 主任等研修、勤務・服務等			保幼小連携	学校図書館 道徳
件数	22	16	16	2	2

3 訪問から見とった学校の授業改善に関する状況

(1) 成果

- ・授業改善の3視点「押さえる」「仕掛ける」「確かめる」（以下、3視点）を授業案に明記するなど、3視点を意識した校内研修が多くの学校で行われている。
- ・昨年度の学力・学習状況調査の結果を踏まえた手立てを講じようとしている。
- ・管内の児童生徒は授業に前向きで、落ち着いた学校の雰囲気が感じられる。

(2) 今後の方向

- ・3視点は、学校の実態に基づいた解釈・吟味を行った取組としたい。
- ・「押さえる」は学習指導要領を根拠に「付けたい力」として本時の目標に明確化した上で、目標達成に繋がる「仕掛ける」手立てを精選したい。
- ・「確かめる」は、単に感想を記述する時間とするのではなく、本時の目標に基づいた具体的な児童生徒の姿で児童生徒自身が付けたい力が身についたか振り返ると同時に、手立ての有効性が確認できるものとし、教科の特性に応じた適切な方法で行えるようにしたい。

4 指導と管理の一体化による学校支援の状況

(1) 合同訪問

- ・管理主事と指導主事が視点を共有して訪問、支援することができた。
- ・定期訪問と管理主事訪問が同一日となるため、それ以後の継続的な関わりはできにくい。学校の強い要望に基づき実施されることが望ましい。学校のニーズがあるか調査する。→9月以後も6校実施予定

資料

(2) 同行訪問

- ・指導主事が同一校に2回訪問することにより、研修の充実度や授業改善の進捗状況が把握しやすくなった。
- ・1回目の指導内容が生かされているかどうかの見届けを行うことができる。
- ・同行訪問においては、指導主事が研修主任と十分な時間をとって話し合うことができるため、学校の授業改善に役だった。
- ・定期訪問以外の指導主事の業務が拡大し、負担増となる。
→9月以後も24校実施予定

(3) 生徒指導訪問

- ・学校の抱える困り感を具体を通して学校・市町教委・教育事務所で共有できた。
→9月以後は、加配校訪問等での生徒指導に係る支援について検討する。
学校支援につながる生徒指導訪問については、今後も継続し検討する。

(4) 地域支援会議

- ・各市町教委の方針や学校の実情等の情報交換により、適切な支援の方策について事前に考えたり（第1回）、後期の支援方策の重点について共通理解を図ったり（第2回）できた。また、訪問前に詳細な情報を提供していただいた市町もあり、人材育成面でも効果があった。
- ・定期訪問での市町教委の指導主事との連携を図るきっかけとなる場であった。
→第3回地域支援会議では、本年度のまとめ及び次年度の支援方策等について協議する。

5 9月以後の定期訪問における複合的な支援の重点

(1) 校内研修の活性化という観点から

研究協議の視点を明確にし、全員が成果と課題を共有できるよう、研修主任との事前打ち合わせを念入りに行った上で、課題に学校自らが気付く手立てを打つ。

(2) 学校全体の授業力向上の観点から

教員一人一人が自身の課題をつかむことができるよう、公開授業等から見えた成果と課題を可能な限り伝える。

(3) 学校における教育力の向上という観点から

それぞれの学校が向かい合う課題に応じて、幅広い視点から柔軟に支援を行えるよう、同行訪問などにより学校の実態を多角的につかむ努力を継続する。また、学校の職員構成、経験値等に応じたきめ細かな対応を図る。

(4) 不祥事根絶「3ゼロ+2」の徹底

6 次年度への課題

学校訪問に対しては、学校及び市町教委から内容・回数ともに多くの期待が寄せられている。静西教育事務所としては、複合的な支援の充実をどのように一層充実させるかが大きな課題である。

学校等からの要望にはできる限り応えたいが、現状の体制からは、訪問形態の工夫改善だけでは柔軟な対応が難しい状況もある。組織改編2年目にあたり、運営面・人員・旅費等を含めて、関係各課との検討も必要である。

補助教材使用届等による採択状況調査結果

(義務教育課)

1 調査概要

- (1) 調査対象 公立小中学校(政令市を含む。)の小学校1年生から中学校3年生が使用している補助教材(平成25年度及び平成26年度分)
- (2) 調査方法 市町教育委員会が定めた学校管理規則等に基づき、公立小中学校から年度当初に市町教育委員会に提出された補助教材使用届等をもとに調査を行った。

2 調査結果

(1)平成26年度1人当たり採択数 (単位:点数)

	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	学年平均
小学校	9	7	10	10	10	10	9.3
中学校	21	17	16				18.0

(2)出版社別占有率

ア 小学校

(単位:冊、%)

種別	H25占有率			H26占有率		
	出版社名	冊数	割合	出版社名	冊数	割合
テスト	①(株)静岡教育出版社	483,610	86%	①(株)静岡教育出版社	404,962	68%
	②(株)光文書院	22,697	4%	②(株)文溪堂	57,640	10%
	上記以外の出版社	54,951	10%	上記以外の出版社	136,388	23%
	小計	561,258		小計	598,990	
ドリル	①(株)静岡教育出版社	339,263	70%	①(株)静岡教育出版社	282,286	56%
	②(株)文溪堂	39,664	8%	②(株)文溪堂	62,051	12%
	上記以外の出版社	107,897	22%	上記以外の出版社	160,447	32%
	小計	486,824		小計	504,784	
ワーク	①(株)静岡教育出版社	211,342	66%	①(株)静岡教育出版社	194,012	61%
	②(株)教育芸術社	44,248	14%	②(株)教育芸術社	44,034	14%
	上記以外の出版社	63,775	20%	上記以外の出版社	79,127	25%
	小計	319,365		小計	317,173	
資料集等	①(株)静岡教育出版社	236,975	60%	①(株)静岡教育出版社	229,317	60%
	②(株)光文書院	50,380	13%	②(株)光文書院	51,387	13%
	上記以外の出版社	108,647	27%	上記以外の出版社	104,407	27%
	小計	396,002		小計	385,111	
合計	(株)静岡教育出版社	1,271,190	72%	(株)静岡教育出版社	1,110,577	61%
	上記以外の出版社	492,259	28%	上記以外の出版社	695,481	39%
	合計	1,763,449		合計	1,806,058	

※冊数は推計値

イ 中学校

(単位:冊、%)

種別	H25占有率			H26占有率		
	出版社名	冊数	割合	出版社名	冊数	割合
テスト	①(株)静岡教育出版社	345,389	93%	①(株)静岡教育出版社	332,904	91%
	②(株)新学社	7,841	2%	②(株)新学社	11,335	3%
	上記以外の出版社	17,056	5%	上記以外の出版社	21,849	6%
	小計	370,286		小計	366,088	
ドリル	①(株)静岡教育出版社	36,681	38%	①(株)静岡教育出版社	32,413	33%
	②(株)浜島書店	10,356	11%	②(株)浜島書店	16,111	16%
	上記以外の出版社	48,430	51%	上記以外の出版社	49,669	51%
	小計	95,467		小計	98,193	
ワーク	①(株)静岡教育出版社	162,420	20%	①(株)静岡教育出版社	136,150	17%
	②(株)新学社	110,115	14%	②(株)新学社	119,987	15%
	上記以外の出版社	527,151	66%	上記以外の出版社	537,334	68%
	小計	799,686		小計	793,471	
資料集等	①(株)浜島書店	156,106	32%	①(株)浜島書店	167,733	34%
	②(株)秀学社	64,348	13%	②(株)秀学社	61,696	12%
	③静岡教育出版社	64,217	11%	③静岡教育出版社	59,391	11%
	上記以外の出版社	208,747	42%	上記以外の出版社	209,508	42%
	小計	493,418		小計	498,328	
合計	(株)静岡教育出版社	608,707	35%	(株)静岡教育出版社	560,858	32%
	上記以外の出版社	1,150,150	65%	上記以外の出版社	1,195,222	68%
	合計	1,758,857		合計	1,756,080	

※冊数は推計値

平成27年度静岡県公立学校教員採用選考試験実施概要

(義務教育課・高校教育課・特別支援教育課)

<小学校・中学校・養護教諭>

1 第1次選考試験の実施概要

月日	試験内容	備考
7月12日 (土)	教職・一般教養 (配点50点)	教職教養と一般教養 ※「教職経験者を対象とした選考」「国際貢献活動経験者を対象とした選考」「身体障害者特別選考」受験者には「課題作文」を実施。
	教科専門 (実技試験と合わせて、 配点100点)	小学校は、(国語・社会・算数・理科)の4教科と(音楽・図工・家庭・体育)から2教科を選択。中学校は受験する一教科。養護教員は、養護専門。
	実技試験	中学校(音楽、美術、技術、家庭、保健体育、英語)および養護教員で実施。
	適性検査	小学校および中学校(国語、社会、数学、理科)受験者の行動価値を測定。
7月13日 (日)	面接試験(5段階評価)	3人の委員が、積極性、思考力・判断力、協調性・社会性、表現力・コミュニケーション力、態度を評価。
	適性検査	中学校(音楽、美術、技術、家庭、保健体育、英語)および養護教員。 受験者の行動価値を測定。

2 第2次選考試験の実施概要

月日	試験内容	主な評価項目
小学校 8月18日 (月)	集団面接	テーマに基づき、7~10人で自由に話し合いを行い、グループとしての結論を出す。その中で、委員は集団場面における適応性等を、その発言や態度から観察する。
	個人面接 (配点75点)	集団面接と同じ3人の委員が、それぞれ分担された異なる質問を行い、専門性・向上心、協調性・社会性、倫理観・使命感、コミュニケーション力、思考力・判断力について評定し、教師としての適性を見ていく。委員一人の持ち点は最高25点。
中学校 8月19日 (火)	適性検査	受験者の感情能力を把握する。 受験者の感情能力を測定。

3 今後の予定

- (1) 採用候補者の面接 静東教育事務所10月24日、静西教育事務所10月31日
- (2) 採用候補者の健康審査会 11月中旬予定
- (3) 補欠者の繰上げ合格締切 2月末日(これ以降は欠員とする)
- (4) 3月定例会にて採用予定者の議案上程
- (5) 辞令伝達式 平成27年4月1日(水)

<特別支援学校>

1 第1次選考試験の実施概要

月日	試験内容	備考
7月12日 (土)	教職・一般教養 (配点 50点)	教職教養と一般教養 ※「教職経験者を対象とした選考」、「国際貢献活動経験者を対象とした選考」「身体障害者特別選考」受験者には、教職・一般教養に代わり、それぞれ「課題作文」を実施。
	教科専門 (配点 100点)	教科専門筆記試験 小学部受験者：国語・社会・算数・理科の4教科と音楽・図工・家庭・体育から2教科を選択。 中学部受験者：国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語から1科目
	適性検査	受験者の行動価値を測定
7月13日 (日)	面接試験（5段階評価）	3人の委員が、積極性、思考力・判断力、協調性・社会性、表現力・コミュニケーション力、態度を評価。
	体育実技試験 (配点 20点)	縄跳びとジグザグドリブル ※特別支援学校小学部及び中学部受験者全員が対象。

2 第2次選考試験の実施概要

月日	試験内容	主な評価項目
8月19日 (火)	個人面接Ⅰ（配点 10点）	2人の委員が、人事的事項として、人間性、意欲・情熱、社会性・協調性、基本事項、について評価する。1人の持ち点は最高5点。
	個人面接Ⅱ（配点 10点）	2人の委員が、指導的事項として、人間性、教育観、教育的配慮、組織の一員として、について評価する。1人の持点は最高5点。
	適性検査	受験者の感情能力を測定
8月20日 (水)	集団面接（配点 15点）	一つのテーマに関する自由討論の形で行う。1集団あたり8～9人程度で時間は40分間である。3人の委員が、思考力・表現力、社会性・協調性ふさわしい態度、について評価する。1人の持ち点は最高5点。
	特別支援教育専門 (配点 100点)	特別支援教育専門筆記試験（60分）

3 今後の予定

- (1) 補欠者の繰上げ合格締切 2月末日（これ以降は欠員とする）
- (2) 3月定例会にて採用予定者の議案上程
- (3) 辞令伝達式 平成27年4月1日（水）

<高等学校>

1 第1次選考試験の実施概要

月日	試験内容	備考
7月12日 (土)	教職・一般教養 (配点50点)	教職教養と一般教養 ※「教職経験者を対象とした選考」、「博士号を取得した者を対象とした選考」「国際貢献活動経験者を対象とした選考」「身体障害者特別選考」受験者には、教職・一般教養に代わり、それぞれ「課題作文」を実施。
	教科専門 (配点100点)	国語、世界史、日本史、地理、政経倫理、数学、物理、化学、生物、地学、保健体育、家庭、農業、水産航海、機械、電気・電子・通信、建築、土木、工業化学、商業、英語、音楽、美術、福祉から1科目
	実技試験 (教科専門に含める)	音楽、美術、保健体育で実施。 筆記と実技の得点比率は1:1。
	適性検査	受験者の行動価値を測定
7月12日 (土) または 7月13日 (日)	面接試験 (5段階評価)	3人の委員が、積極性、思考力・判断力、協調性・社会性、表現力・コミュニケーション力、態度を評価。

2 第2次選考試験の実施概要

月日	試験内容	主な評価項目
8月18日 (月)	小論文 (配点15点)	内容、表現力・論理性、人柄・性格
	個人面接 (配点100点)	4人の委員が、積極性・指導力、将来性・向上心、思考力・判断力、協調性・社会性、誠実性・態度を評価。1人の持ち点は、5段階評価で最高25点。
	英語面接 (5段階評価)	3人の委員が英語運用能力、英語教師としての資質、適性を評価。点数化はしない。
	家庭科実技 (被服、食物) (配点100点)	作品の出来栄え 実習能力・技術能力
8月19日 (火) または 8月20日 (水)	集団面接 (配点45点)	題 ①、②から1つ選択 ①「高校生とネット社会」 ②「高校におけるキャリア教育」 3人の委員が貢献度・積極性、社会性・協調性、論理性・創造性を評価。1人の持ち点は最高15点。
	適性検査	受験者の感情能力を測定

3 今後の予定

- (1) 補欠者繰上げ合格締切 2月末日 (これ以降は欠員とする)
- (2) 3月定例会にて採用予定者の議案上程
- (3) 辞令伝達式 平成27年4月1日 (水)

平成27年度静岡県公立学校教員採用選考試験結果

校種教科	志願者数	受験者	1次合格者	2次合格者	倍率	
小学校	792	765	444	227	3.4	
中学校	国語	81	78	36	17	4.6
	社会	106	97	39	19	5.1
	数学	101	97	43	22	4.4
	理科	80	73	48	24	3.0
	音楽	65	60	14	8	7.5
	美術	24	20	10	5	4.0
	保体	139	127	52	27	4.7
	技術	8	8	6	2	4.0
	家庭	6	6	4	2	3.0
	英語	106	97	54	28	3.5
	計	716	663	306	154	4.3
高校	国語	97	88	45	23	3.8
	日本史	79	71	10	5	14.2
	世界史	53	47	10	3	15.7
	地理	13	13	5	3	4.3
	倫理	-	-	-	-	-
	政経	55	47	9	3	15.7
	数学	110	95	50	25	3.8
	物理	29	26	15	9	2.9
	化学	63	58	18	9	6.4
	生物	61	54	17	8	6.8
	地学	9	9	3	1	9.0
	保体	222	202	37	16	12.6
	音楽	21	18	3	1	18.0
	美術	36	33	3	1	33.0
	書道	-	-	-	-	-
	英語	118	102	52	27	3.8
	家庭	36	34	16	8	4.3
	農業	31	25	4	2	12.5
	工業	60	56	26	13	4.3
	商業	62	55	13	6	9.2
	情報	-	-	-	-	-
水産	2	2	2	1	2.0	
福祉	7	5	3	3	1.7	
計	1,164	1,040	341	167	6.2	
特別支援・小学部	153	146	101	62	2.4	
特別支援 中学部	国語	9	9	5	4	2.3
	社会	65	65	22	14	4.6
	数学	5	5	3	0	-
	理科	6	6	3	1	6.0
	音楽	21	21	17	11	1.9
	美術	12	12	10	4	3.0
	保体	126	125	35	22	5.7
	技術	6	6	3	2	3.0
	家庭	2	2	1	0	-
	英語	20	18	12	6	3.0
	理療	-	-	-	-	-
計	272	269	111	64	4.2	
養護教員	141	133	50	25	5.3	
合計	3,238	3,061	1,353	699	4.3	

平成27年度教員採用第2次選考試験の結果

(義務教育課)

1 合格者数等について

小・中学校教員							
校種教科	志願者数	受験者数(1次)	合格者数(1次)	受験者数(2次)	合格者数(2次)	倍率 (1次受験者数/2次合格者数)	
※中学校下段は小中共通受験者(内数)							
小学校	792	765	444	438	227	3.4	
中 学 校	国語	81 (5)	78 (5)	36 (4)	36 (4)	17 (3)	4.6
	社会	106 (5)	97 (5)	39 (2)	39 (2)	19 (1)	5.1
	数学	101 (10)	97 (10)	43 (6)	41 (6)	22 (3)	4.4
	理科	80 (11)	73 (10)	48 (8)	47 (8)	24 (3)	3.0
	音楽	65 (8)	60 (8)	14 (4)	14 (4)	8 (3)	7.5
	美術	24 (4)	20 (4)	10 (3)	10 (3)	5 (1)	4.0
	保健	139 (12)	127 (11)	52 (8)	52 (8)	27 (5)	4.7
	技術	8 (0)	8 (0)	6 (0)	6 (0)	2 (0)	4.0
	家庭	6 (1)	6 (1)	4 (0)	4 (0)	2 (0)	3.0
	英語	106 (4)	97 (4)	54 (3)	53 (3)	28 (3)	3.5
	中計	716 (60)	663 (58)	306 (38)	302 (38)	154 (22)	4.3
小中合計	1,508	1,428	750	740	381	3.7	

養護教員						
校種教科	志願者数	受験者数(1次)	合格者数(1次)	受験者数(2次)	合格者数(2次)	倍率 (1次受験者数/2次合格者数)
養護教員	141	133	50	50	25	5.3

※ 養護教員は、小・中学校18人、高等学校3人、特別支援学校4人の採用となる。

※ (受験者)には、一部受験者、昨年度補欠合格者も含む。

※ 中学英語(合格者数2次)には、小中共通で小学校に採用予定者1名も含む。

2 特別な選考等について

(1)教職経験者を対象とした選考

校種等	志願者数	受験者数(1次)	合格者数(1次)	受験者数(2次)	合格者数(2次)
小学校	147	142	72	72	39
中学校	65	64	32	32	18
養護教員	29	28	9	9	5

(2)国際貢献活動経験者を対象とした選考

校種等	志願者数	受験者数(1次)	合格者数(1次)	受験者数(2次)	合格者数(2次)
小学校	1	1	0	0	0
中学校	2	2	1	1	1
養護教員	0	0	0	0	0

(3)身体障害者を対象とした選考

校種等	志願者数	受験者数(1次)	合格者数(1次)	受験者数(2次)	合格者数(2次)
小学校	0	0	0	0	0
中学校	3	3	2	2	0
養護教員	0	0	0	0	0

(4)ホルガ語・スペイン語の堪能な者を対象とした選考

校種等	志願者数	受験者数(1次)	合格者数(1次)	受験者数(2次)	合格者数(2次)
小学校	2	2	2	2	2
中学校	4	4	2	2	1
養護教員	0	0	0	0	0

(5)大学院修士課程1年生の特例受験者

校種等	志願者数	受験者数(1次)	合格者数(1次)	受験者数(2次)	合格者数(2次)
小学校	15	14	9	9	5
中学校	13	13	7	7	1
養護教員	0	0	0	0	0

(6)教職大学院の特例受験者

校種等	志願者数	受験者数(1次)	合格者数(1次)	受験者数(2次)	合格者数(2次)
小学校	3	3	2	2	1
中学校	2	2	2	2	1
養護教員	0	0	0	0	0

平成27年度教員採用第2次選考試験(高等学校教員)の結果

(高校教育課)

1 合格者数等について

教科・科目	志願者数	受験者数 (1次)	合格者数 (1次)	受験者数 (2次)	合格者数 (2次)	倍率
国語	97	88	45	43	23	3.8
日本史	79	71	10	10	5	14.2
世界史	53	47	10	10	3	15.7
地理	13	13	5	5	3	4.3
政経倫理	55	47	9	9	3	15.7
数学	110	95	50	48	25	3.8
物理	29	26	15	14	9	2.9
化学	63	58	18	17	9	6.4
生物	61	54	17	17	8	6.8
地学	9	9	3	2	1	9.0
保健体育	222	202	37	37	16	12.6
音楽	21	18	3	3	1	18.0
美術	36	33	3	3	1	33.0
外国語	118	102	52	47	27	3.8
家庭	36	34	16	14	8	4.3
農業	31	25	4	3	2	12.5
機械	6	6	6	5	4	1.5
電気・電子・通信	21	21	11	10	6	3.5
建築	17	16	3	3	1	16.0
土木	11	8	3	3	2	4.0
工業化学	5	5	3	2	0	0.0
商業	62	55	13	12	6	9.2
水産・航海	2	2	2	2	1	2.0
福祉	7	5	3	3	3	1.7
教諭小計	1164	1040	341	322	167	6.2
農業実習	2	2	2	2	2	1.0
工業実習	3	3	1	1	1	3.0
合計	1169	1045	344	325	170	6.1

2 特別な選考等について

(1)教職経験者を対象とした選考

種類	志願者数	受験者数 (1次)	合格者数 (1次)	受験者数 (2次)	合格者数 (2次)
ア・イ	114	110	37	37	19
ウ・エ	28	27	13	12	9
計	142	137	50	49	28

(2)国際貢献活動経験者を対象とした選考

志願者数	受験者数 (1次)	合格者数 (1次)	受験者数 (2次)	合格者数 (2次)
2	1	0	0	0

(3)博士号を取得した者を対象とした選考

科目	志願者数	受験者数 (1次)	合格者数 (1次)	受験者数 (2次)	合格者数 (2次)
物理	3	2	1	1	1
化学	4	4	2	2	2
生物	5	4	1	1	0
地学	1	1	0	0	0
合計	13	11	4	4	3

(4)身体障害者を対象とした選考

志願者数	受験者数 (1次)	合格者数 (1次)	受験者数 (2次)	合格者数 (2次)
4	4	1	1	1

(5)大学院修士課程1年生の特例受験者

志願者数	受験者数 (1次)	合格者数 (1次)	受験者数 (2次)	合格者数 (2次)
23	20	12	12	5

(6)教職大学院の特例受験者

志願者数	受験者数 (1次)	合格者数 (1次)	受験者数 (2次)	合格者数 (2次)
1	1	0	0	0

※(倍率) = 受験者数(1次) ÷ 合格者数(2次)

平成27年度教員採用第2次選考試験の結果

(特別支援教育課)

1 合格者数等について

特別支援学校教員						
校種教科	志願者数	1次受験者数	1次合格者数	2次受験者数	2次合格者数	倍率
小学部	153	146	101	98	62	2.4
中 学 部	国語	9	9	5	5	2.3
	社会	65	65	22	22	4.6
	数学	5	5	3	3	—
	理科	6	6	3	3	6.0
	音楽	21	21	17	16	1.9
	美術	12	12	10	9	3.0
	保体	126	125	35	35	5.7
	技術	6	6	3	3	3.0
	家庭	2	2	1	1	—
	英語	20	18	12	11	3.0
中計	272	269	111	108	64	4.2
小中合計	425	415	212	206	126	3.3

※(倍率)=(1次受験者数)÷(2次合格者数)

※志願者数等には、一部受験者、昨年度補欠合格者を含む。

2 特別な選考等について

(1) 教職経験者を対象とした選考【課題作文あり】

志願者数	1次受験者数	1次合格者数	2次受験者数	2次合格者数
32	30	14	14	12

※志願者数等に1次免除者を含む。

(2) 教職経験者を対象とした選考【一部免除】

志願者数	1次受験者数	1次合格者数	2次受験者数	2次合格者数
128	127	70	70	33

※志願者数等に1次免除者を含む。

(3) 国際貢献活動経験者を対象とした選考

志願者数	1次受験者数	1次合格者数	2次受験者数	2次合格者数
1	1	1	1	0

(4) 身体障害者を対象とした選考

志願者数	1次受験者数	1次合格者数	2次受験者数	2次合格者数
1	1	1	0	0

(5) 大学院修士課程1年生の特例受験者

志願者数	1次受験者数	1次合格者数	2次受験者数	2次合格者数
1	1	1	1	1

(6) 教職大学院の特例受験者

志願者数	1次受験者数	1次合格者数	2次受験者数	2次合格者数
0	0	0	0	0